

# 若年非正規雇用者の出生意欲は低いのか？

—混合研究法を用いた国際比較分析から—

藤 野 敦 子

## 要 旨

本稿の目的は、若年者が不安定な非正規雇用に就いた場合、家族形成つまり出生意欲にどのような影響があるのかを社会・雇用システムの異なる国際間で比較分析することである。

まず、著者が2008年に日本において、2010年にフランスにおいて実施したインタビュー調査の質的データを大谷尚氏の開発したSteps for Coding and Theorization (SCAT) 法によって分析し、そこから仮説を生成する。次に同時期に著者が日本、フランスで実施したアンケート調査の量的データを用いて、仮説を検証する。クロスセクションデータであるため、内生性を考慮しつつ、推定する。このように本稿では、質的・量的データの双方を使用する混合研究法という比較的新しい手法を用いて、これまで、ほとんどされてこなかった国際比較分析を実施する。

量的分析の結果からは、日本の非正規雇用者は男女ともに出生意欲を低めている一方で、フランスでは、非正規雇用のうち有期限雇用フルタイムの男性は、出生意欲が高い可能性が見られるとともに非正規女性に関しては関連性が見受けられず、仮説の通りとなった。

ここから日本において、若年雇用の非正規化は少子化の要因である一方でフランスではそうではない可能性が導かれるが、同時にフランスの制度をヒントに日本でも社会・雇用システムを変革すれば出生の意思決定が変えられることも示唆されている。さらに、本稿の結果からは「非正規・正規の処遇格差の縮小」、「2人以上の子どもがいる世帯への持続的な経済支援」、「育児休業の取得しにくい非正規雇用者への優先的な公的保育サービスの提供の促進」に取り組むべきことが提案される。

キーワード：非正規雇用、出生意欲、国際比較、混合研究法、少子化

## 1. はじめに

日本の合計特殊出生率は、なお低い水準にある。2016年には年間出生数が100万人を切り、過去最少となった。歯止めがかからない日本の少子化の要因の一つとして、若年層の非正規化がしばしば指摘される。他方、同じ先進諸国の中に若年層の雇用状況が厳しいながらも、合計特殊出生率が高水準の国が存在している。それは、フランスである。

フランス、日本ともに、非正規雇用が拡大してきた歴史的背景は似通っている。1970年より前は、両国ともに正規雇用が雇用者の大半の働き方であった。1970年代以降、既婚女性を中心にパートタイマーとしての働き方が増加する。両国で異なる点と言えば、日本では、パートタイマーが育児の一段落した既婚女性であったが、フランスでは、育児中の既婚女性であっ

たことである。<sup>1)</sup> 1990年代になると、両国ともにグローバル化やサービス経済化を背景とした雇用流動化の波がやってくる。その中で既婚女性のみならず様々な人に正規雇用以外の多様な働き方が拡大した。<sup>2)</sup> 近年は、両国ともに非正規雇用者が若年層に多く、その割合がますます高まってきている。

総務省の労働力調査の長期時系列データによれば、2016年の日本の15-24歳の男女の非正規雇用者割合は28.6%、25-34歳では、26.4%と3割近くに達している。ちなみに本稿の取り扱うアンケートが実施された2008年においてもそれぞれ32%、25.6%であった。そこから20年さかのぼった1988年ではそれぞれ17.2%、10.7%であったから、明らかに若年層の非正規雇用者割合が高まっている。

厚生労働省の調査によると、非正規雇用は、正規雇用と比べると低賃金であり、教育訓練を半分程度しか受けられていない。健康保険や厚生年金等各種制度の適用割合も大きく下回っている。さらに、非正規雇用に不本意ながら就いている割合は若年層に高い傾向がある。<sup>3)</sup>

他方、フランス政府 (Direction de l'Information Légale et Administrative, DILA) の情報によれば、フランスでは1980-90年代に有期限雇用者が急増した後、2000年以降、無期限雇用と有期限雇用の割合は一定で、有期限雇用者の割合は雇用者全体の13-14%程度で推移している。しかし若年層に限れば、その割合はおよそ5割となる。<sup>4)</sup> フランスでは、労働法において定年までの無期限雇用を原則とし、雇用期間の短い有期限雇用は例外的な働き方としてきた。<sup>5)</sup> そこで、期間の限られた働き方を不安定雇用と考える傾向が強い。<sup>6)</sup>

さらに、フランス国立統計経済研究所 (Institut National de la Statistique et des Études Économiques, INSEE) のデータによれば、2016年のフランスのパートタイム雇用者の割合は雇用者全体の19.2%となっている。ちなみに本稿で取り扱うアンケートが実施された2010年でも18.8%である。それより20年前の1990年では12.2%であったから、パートタイム雇用者の割合は確実に高まっている。近年、フランスでは非自発的なパートタイム契約が増加する傾向にある。<sup>7)</sup> つまりパートタイム雇用者の中には現在の雇用契約以上の労働時間を希望しつつも提示された時間を受容せざるを得ない者がいる。このような非自発的なパートタイム契約は、「不完全雇用 (sous-emploi)」と呼ばれているが、不完全雇用は経験の少ない若年層に多い傾向がある。<sup>8)</sup>

このように両国の若年層に拡大する非正規雇用は、不安定な雇用としての共通点があると言えよう。しかし、両国の非正規雇用をめぐる社会・雇用システムは大きく異なっている。

Esping-Andersen (1990) は、欧米先進諸国の福祉レジームを3つに類型化したが、その中でフランスを家族や職域の役割の大きい「保守主義レジーム」に位置付けている。保守主義レジームの国は、残りの2つの類型「社会民主主義レジーム」「自由主義レジーム」の国と比べてた場合、社会保障給付と負担はちょうど中間にあるとされる。他方日本では、1970年代後半に福祉を主に家族が担い、公的な支出を抑制する「日本型福祉社会構想」が唱えられ、具体的

な政策にも反映されてきた。日本はフランスに比べると家族が経済リスクを負う傾向が強く、国による社会的保護は小さな国だと考えられている。<sup>9)</sup>

本稿では、社会・雇用システムの異なる日本、フランスを取り上げ、若者が不安定な非正規雇用に入った場合、家族形成つまり出生意欲にどのような影響があるのかを比較分析する。分析には、著者が労働組合との連携の中で実施してきたアンケート調査による量的データを利用する。量的分析に先立ち、著者が同時期に実施したインタビュー調査による質的データを分析し、そこから仮説を生成する。このように本稿は量的・質的データを用いたいわゆる混合研究法を採用している。<sup>10)</sup> その後、仮説検証の結果を考察しながら、日本の課題を示唆したい。

## 2. 非正規雇用の定義

日本とフランスの調査に用いた非正規雇用に関する定義や分類を確認しておきたい。

労働法によって明確な定義があるフランスから述べよう。フランスでは、雇用契約に関して原則、「無期限雇用 (contrat à durée indéterminée)」, 「有期限雇用 (contrat à durée déterminée)」の2つが存在している。前者が、定年までの雇用保障がある雇用で、後者は雇用期間が限定された雇用である。2008年に成立した「労働市場改革法」によって有期限雇用の雇用契約期間は、最長36か月のものも存在するが、原則では最長18か月となっている。<sup>11)</sup>

さらにいずれの雇用契約にあっても、原則として「フルタイム (travail à temps plein)」, 「パートタイム (travail à temps partiel)」に分かれる。フランスのフルタイムとは、週の法定労働時間35時間の働き方あるいは事業所でフルタイムとして定められた協約労働時間での働き方のことを言い、週の法定労働時間や定められた協約労働時間に満たない働き方をパートタイムとする。

フランスでの「正規雇用 (emploi typique)」とは、労働法上、無期限雇用のフルタイムを指す。それ以外の雇用は、「特殊形態雇用 (formes particulières d'emploi)」または「非典型雇用 (emploi atypique)」と呼ばれ、正規雇用とは明確に区別されている。したがって、フランスでは、「無期限・フルタイム雇用」を正規雇用とし、「特殊形態雇用」または「非典型雇用」と呼ばれている雇用を「非正規雇用」とみなす。

日本では、正規雇用の定義が明確ではない。厚生労働省の雇用の構造に関する実態調査(就業形態の多様化に関する総合調査)では、「雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、他企業への出向者等を除いた者」とされている。一般的には、定年までの雇用保障があり、直接雇用で原則フルタイム勤務の者は正規雇用、それ以外は非正規雇用として取り扱われている。他方、非正規雇用の典型的な形態としては、間接雇用である派遣雇用、雇用に定めがある有期限雇用(契約、嘱託等)、パートタイマーやアルバイトと呼ばれる短時間の勤務形態が挙げられる。<sup>12)</sup>

このように日本での雇用形態の定義は曖昧であるものの、「正規雇用」、「非正規雇用」の区別は制度上、フランスと日本で類似していると言えるだろう。

### 3. 先行研究

これまで、様々な国において有期限雇用等の不安定雇用や失業が雇用者の結婚や第1子出産のタイミングあるいは出生意欲や出生数に与える影響を分析する研究がなされてきた。

まずは、有期限雇用や失業が結婚や第1子出産のタイミングに与える影響を分析した研究を考察しよう。

ドイツに関しては、Keyenfield (2005) が、女性が高学歴の失業者である場合、第1子出産を遅らせるが、低学歴の失業者の場合には、出生行動を早めているとした。スペインに関しては、De La Rica and Iza (2005) が男女の結婚及び女性の出産のタイミングについて考察したが、結婚については、男性が失業者や有期限雇用であれば結婚を遅らせるものの女性には関連しないとする。ただし、女性が有期限雇用であれば第1子出産を遅らせるとしている。フランスに関しては、Méron and Widmer (2002) が、女性が失業すれば、第1子出産を遅らせる要因となるが、女性が有期限雇用で就労することは、出産タイミングに影響しないとする。日本に関しては、酒井・樋口 (2005) がフリーターを経験した女性は結婚を遅らせ、その結果、出産年齢も高くなっているとする。EU諸国のデータを使った研究も存在しているが、Adsera (2011) は女性が失業者であれば、第1子を遅らせる一方で、パートタイム雇用者であれば第2子を持つのが早いとしている。

これらの研究は、パネルデータを用いて因果関係を明確にししながら、雇用形態等が結婚や出産のタイミングに与える影響を分析している。しかし、ある時点の雇用状況が結婚や出産のタイミングを遅らせたとしても、必ずしも生涯に産む子ども数を減少させているとは限らない。<sup>13)</sup> 出産タイミングよりも出生意欲や実際に産んだ子ども数の方がより現実的な把握ができるとの考えがある。<sup>14)</sup>

そこで次に不安定な非正規雇用や失業が出生意欲や実際の出生数に対して与える影響について分析した研究を見てみよう。

イタリアに関しては、Modena et al (2014) が、プールしたクロスセクションデータを用いてパートナーのいる女性が有期限雇用の場合に出生意欲が低いことを示している。日本に関しては、村上 (2014) がパネルデータを用いて、有配偶男性に関しては妻が、有配偶女性に関しては本人が非正規雇用で働いているとき、それぞれの出生意欲を低めていることを示している。スイスに関しては、Hanappi et al (2017) がパネルデータによってカップル男女の雇用形態の変化と彼らの2年後の出生意欲や出生行動の変化との関連性を分析している。その結果、高学歴者の場合には、男女ともに有期限雇用で就くことと出生意欲が減退することとの間に強

い関連があるとする。

フランスに関しては、Pailhé and Solaz (2012) が個々のライフイベントの時期が聞き取られたクロスセクションデータにより、男女の失業と有期限雇用が第1子出産タイミングに与える影響を分析すると同時に40歳時点での出生数への影響を分析している。その結果、フランスでは、失業・有期限雇用の女性は第1子出産タイミングを遅くするものの、出生数に関しては他の雇用形態との有意差がないとする。他方、男性が有期限雇用で働く場合には出生数にプラスの影響を与えるとする。

以上の先行研究では、ある国における非正規雇用と家族形成に関わる変数との関連性を見たものが多く、著者の知る限り国際比較分析は皆無である。本稿では、社会・雇用システムの異なる2つの国を取り上げ、著者自らが実施した同じアンケート調査の量的データを用いて国際比較分析をする。ただし、社会・雇用システムが異なる国であることから、違いを把握すべく、量的分析に先立ち同じく著者が両国で実施したインタビュー調査の質的データの分析を行い、そこから仮説を導く。

なお、本稿では独自のアンケート調査からデータを得ており、先行研究の多くで用いられているパネルデータではなく、クロスセクションデータを用いることになる。そこで、外生性・内生性のチェックをし、内生性がある場合にはそれに対処し、分析を進める。

## 4. 仮説

### (1) 理論アプローチ

Becker (1965) や Willis (1973) の出生力の経済理論によれば、子どもは、家計が時間と市場財を投入して生産する財であり、家計はその子どもから効用を得ているとする。この理論では、子どもを正常財と仮定する。ここで、他の事情を一定とし、所得上昇の効果を考えよう。所得上昇は、市場財価格を相対的に低めるため子どもの需要を増加させる効果を持つ。これは「所得効果」と呼ばれている。他方、所得上昇は出産や育児で仕事を中断した場合に失う所得である機会費用を高めるため、出産・育児時間を減少させ、労働時間を増加させる効果を持つ。つまり子どもの需要を減少させる効果であるが、これは「代替効果」と呼ばれている。この理論を基にして、非正規雇用者の出生意欲が正規雇用者を比較対象としてどうなるのかを考察しよう。<sup>15)</sup>

まず、失業のリスクが高く不安定な収入である非正規雇用と定年まで雇用保障と安定した収入のある正規雇用とを比較した場合、現在、非正規雇用にある者は、正規雇用者と比べ長期的な期待所得を低く見積もるだろう。<sup>16)</sup> そこで所得効果においては、非正規雇用者の子どもの需要は相対的に少なくなると考えられる。

ただし、Becker (1981) によれば、ここで述べる子どもの需要には、子どもの数と質の両

側面がある。人々は、所得が上昇するにつれ、子どもの数よりも子どもの質への需要を高めるとする。所得を高く見積もる正規雇用者の場合、子どもの質への需要を高め、子どもの数を多くしないかもしれない。他方、所得を低く見積もる非正規雇用者の場合、子どもの質への需要は正規雇用者ほど高くないと考えられる。質と数はトレードオフであるから、子どもの数の需要の方が高まる。しかし、高度に産業化した同じ国においては、低所得を見積もったとはいえ、子どもの質を極端に低くすることは難しい。ある一定の質を確保しながら子どもの数を少なくすることで子どもの需要を調整すると考えられる。その結果、所得効果の影響による非正規雇用者の将来的に持ちたい子ども数である出生意欲は正規雇用者に比べ低くなる可能性が高い。

次に、正規雇用と非正規雇用の出産や育児の機会費用に注目しよう。自分の所得を低く見積もる非正規雇用者の場合、正規雇用者に比較すると機会費用が小さい。そこで、代替効果によって、子ども数を減らす効果は小さいと考えられ、代替効果の影響による出生意欲を比較した場合、正規雇用者よりも非正規雇用者の方が高いと考えられる。

非正規雇用者が正規雇用者よりも出生意欲を高めるのか低めるのかは、所得効果と代替効果を併せた効果で判断しなければならない。述べてきたように非正規雇用者の出生意欲は所得効果によって正規雇用者に比べ低くなる可能性があるのに対し代替効果によって高くなる可能性があるため、理論上は明確にはされない。ただし、ジェンダー役割を考慮すれば、通常、産む性である女性は代替効果の影響が強く、稼ぎ手となる男性の場合、所得効果の影響が強いと考えられる。その結果、女性が非正規雇用者である場合には、正規雇用よりも出生意欲が高く、逆に男性が非正規雇用者である場合には、低くなると予測できる。

ただし、正規雇用者の将来の所得や機会費用の見積もりは、現在の社会制度やジェンダー規範等の影響も受けると考えられる。国際比較する場合、特に社会・雇用システムに加え、ジェンダー規範等の差異にも注目しなければならない。<sup>17)</sup> 重要なものとしては4つ挙げられるだろう。

第一に、男性が稼ぎ手であり女性は家庭を守るといったジェンダーの役割規範があり、性別の役割分業が明確であればあるほど、産む性である女性に関しては代替効果の影響が、男性に関しては所得効果の影響がより強くなる可能性がある。

第二に、非正規雇用者等に手厚い権利保護がある場合や社会保障制度により所得再分配政策が積極的に行われている場合である。これらの場合には、非正規雇用者にあっても所得を低く見積もらない可能性が出てくる。

第三に、雇用形態間の移動がしやすい場合である。この場合も非正規雇用者が不安定な期間が短いと予測することで所得を低く見積もらない可能性がある。また出産・育児によって雇用を失うリスクも軽減され、機会費用を小さくする可能性もある。

最後に保育、育児休業制度などの両立支援制度が充実していれば、出産、育児によって雇用

を失うリスクがより小さくなることに伴い、機会費用も小さくなる。

## (2) 質的分析からのアプローチ

理論アプローチからは、産む性でない非正規男性は出生意欲を相対的に低め、産む性である非正規女性の場合には、逆で出生意欲を相対的に高めると予測できる。しかしながら、社会・雇用システムやジェンダー規範の影響によってこれらは不透明になる。

著者は、量的データ分析による検証に先立ち、両国の社会・雇用システム、ジェンダー規範を把握すべく、表1に示されている日本とフランスの20代・30代の非正規雇員男女19人にインタビュー調査を実施した。本調査はインタビューガイドに基づきながらも、自由に話してもらういわゆる半構造化面接法を取った。インタビューでは、正規雇用との比較の観点から、①現在の仕事の収入やそれに対する考え、②現在の仕事における正規雇用への転換の可能性と将来の仕事に対する考え、③結婚、子どもを持つことに対する考えを聞き取っている。つまり質的データでは、量的データで明らかにならない出生意欲決定の背景にある社会・雇用システムや規範との関係を探索することができる。質的データの分析には大谷尚氏の開発した Steps for Coding and Theorization (SCAT) 法を用いた<sup>18)</sup>。なお、質的データの分析方法、分析結果(「理論記述」)については、付録を参照されたい。

質的データ分析結果の「理論記述」から導出された仮説は次の通りとなる。

### ≪仮説1≫日本の非正規雇用男性の出生意欲は正規雇用よりも低くなる。

日本の非正規雇用男性は、稼ぎ手としてのジェンダー役割の期待を強く感じている。それにもかかわらず長期雇用にある正規雇用とは異なる不利な賃金体系に置かれている上に正規雇用など安定雇用に至る道が不透明で長いことから将来の所得を低く見積もらざるを得ない。つまり、出生意欲は正規雇用者よりも低くなると予測できる。

### ≪仮説2≫日本の非正規雇用女性の出生意欲は、正規雇用よりも低くなる。

日本の非正規雇用女性は、正規雇用に比べ、所得や待遇が低いため、仕事に価値を見出せず、家庭や出産を選択する機会費用は小さい。一方で、そのような特性の雇用だからこそ、正規雇用に比べ両立支援は十分でなく、たとえ両立したいと思っても仕事と家庭の両立は困難であり、仕事と家庭の二者択一の状況にあると感じている。したがって、もしも安定した所得の男性パートナーの存在、あるいはそのような人と家庭を持つ見通しがあれば、非正規雇用を抜け出し、家庭を選択しようとするため、出生意欲は高まる。逆に安定した所得の男性パートナーの存在がない、あるいはそのような見通しがなければ、低所得で両立が難しい非正規雇用にとどまることになる。つまり、両立支援が整備され、高所得である正規雇用女性に比べると、現時点で非正規雇用にとどまっている女性は、低所得でかつ家庭と仕事の両立が困難であるため出生意欲は低くなると予測できる。

### ≪仮説3≫フランスの非正規男性の出生意欲は正規雇用と同じか高くなる。

表1 日本・フランスのインタビュ対象者

	国籍	性別	年齢	教育水準 (最終学歴)	同居家族	業種	雇用契約 期間	賃金
契約A	日本	男性	34歳	高	妻(正社員)	流通・サービス	1年	25万/月
期間従業員B	日本	男性	30歳	中	一人暮らし	製造業	半年	1800円/時
派遣C	日本	女性	25歳	中	母	製造業	半年	1250円/時
派遣D	日本	女性	37歳	中	母	金融	半年	1310円/時
派遣E	日本	男性	25歳	中	母	製造業	半年	1250円/時
派遣F	日本	男性	37歳	低	一人暮らし	製造業	半年	1250円/時
派遣G	日本	女性	29歳	高	両親	金融	半年	1350円/時
パートタイムH	日本	男性	34歳	高	両親	流通・サービス	半年	860円/時
有期限フルタイムI	フランス	男性	38歳	高	事実婚の妻と子2人	製造業	1年半	3000ユーロ/月
有期限フルタイムJ(無期限へ変更)	フランス	男性	36歳	低	妻と子1人	メディア	9か月	1500-2000ユーロ/月
有期限フルタイムK	フランス	女性	25歳	中	母	製造業	1年半	2000-2500ユーロ/月
有期限フルタイムL	フランス	女性	32歳	高	夫(週末のみ夫の前妻との子)	輸送	3か月	2500-3000ユーロ/月
有期限(派遣)フルタイムM	フランス	女性	39歳	中	一人暮らし	輸送	1か月	2000ユーロ/月
有期限(派遣)フルタイムN	フランス	男性	27歳	低	一人暮らし(離婚しているため、週末に子を預かる)	流通	3か月	1500-2000ユーロ/月
有期限(派遣)フルタイムO	フランス	男性	37歳	中	一人暮らし	公的団体	9か月	2000-2500ユーロ/月
有期限パートタイムP	フランス	女性	20歳	中	一人暮らし	サービス	1年半	1000ユーロ/月
有期限パートタイムQ	フランス	男性	27歳	中	事実婚の妻	サービス	3か月	1000-1500ユーロ/月
無期限パートタイムR	フランス	女性	33歳	中	一人暮らし	製造業	定めなし	1500-2000ユーロ/月
無期限パートタイムS	フランス	男性	25歳	中	一人暮らし	輸送	定めなし	1000-1300ユーロ/月

フランスでは、賃金が労働協約によって定められており、賃金そのものに雇用形態間の格差はない上に、有期限雇用であるが故の手当が充実しているため、給与そのものはいわゆる同時期就労する正規雇用より高いと認識されている。また経験を積めば、将来、有期限雇用から無期限雇用に移行していくことやパートタイムからフルタイムに移行していくことを予測している。さらに失業手当、家族手当など公的な手当が充実しており、収入の不安が少ない。そこで、将来の所得は低く見積もられていない。結果として有期限雇用フルタイムの場合は、正規雇用よりも出生意欲を高くする方向に働く可能性がある。他方、パートタイムの場合には、所得が低いいため、正規雇用に比べ出生意欲は低くなると考えられるが、公的な手当によって家計の所得が補完される可能性がある。さらにジェンダー平等が意識されているフランスにおいては、パートタイムであれば、出産育児の支援がしやすい状況にあり代替効果の影響が働く可能性がある。そこで所得効果による出生意欲の低下が代替効果によって相殺される可能性がある。したがって、非正規の雇用タイプにもよるが、出生意欲は正規雇用と同程度かそれ以上になると予測できる。

≪仮説4≫フランスの非正規女性の出生意欲は正規雇用と同じか低くなる。

フランスでは、女性もまた男性同様に非正規雇用で経験を積んだ後、正規雇用に移行し、キャリアを積むことが自然と考えている。有期限雇用フルタイムの女性は、給与は有利であるが、妊娠、出産の間に契約更新ができず、仕事を失うリスクがあり、機会費用は正規雇用より大きいと考えられる。つまり、正規雇用と比べて代替効果の影響が強く反映され、正規雇用よりも出生意欲が低くなるか、もしくは所得の高さが影響し、出生意欲は同程度と予想できる。無期限雇用パートタイムの場合には、正規雇用と比べ、所得が低いが、同時に出産の機会費用も低く、出生意欲は正規雇用と同程度であると考えられる。したがって、非正規の雇用タイプにもよるが、出生意欲は正規雇用同程度かそれより低くなると予測できる。

このように質的データから生成された仮説によれば、日本の非正規雇用者は男女ともに出生意欲が低いことが予測できる。他方、フランスの非正規雇用男女は、正規雇用と同程度であることが予測できる。さらに質的データ分析から得られたフランスの理論記述（付録参照）には子どもを持つことは「個人の自由な意思」、「個人の自然な意思」といったフレーズが抽出されている。フランスでは雇用と出生意欲との関連性が強く意識されていない可能性が示唆されていることも補足しておきたい。

## 5. データ

本稿では、仮説の検証に2008年に日本で2010年にフランスで実施された2つのアンケートにおける20代・30代男女のデータを使用する（表2と表3を参照）。両国で2008年、2010年と調査時期が異なっているが、2008年から2010年のはじめにかけては、サブプライムローン

表2 日本の『働き方の多様化と生活意識に関するアンケート』の概要

日本	
(1) 配布と郵送による調査	
調査地域	勤務先が兵庫県内
調査対象者	全年齢層における雇用者男女（ただし学生アルバイトは除く）
調査方法	層化二段階抽出法により雇用者男女に配布。回収は郵送による。
調査期間	2008年8月1日～2008年9月7日
配布数	男女雇用者 10097人
有効回収数	正規雇用者男女 2152人，非正規雇用者男女 1309人
有効回収率	34.30%
質問票の内容	正規雇用者と非正規雇用者で調査票が異なる。正規雇用者・非正規雇用者の共通部分は、現在の就労の状況、就労意識、転職の経験、雇用選択の理由、仕事の満足度、結婚や家族の意識と状況、個人や家族の属性など。正規雇用者のみの部分は、非正規雇用の活用や短時間労働など。非正規雇用者のみの部分は、賃金や働き方の状況、労働組合や各種保険の加入状況、正規雇用者との仕事の比較など。質問数は大問で正規雇用者全31問，非正規雇用者全32問。
(2) Webによる調査	
調査地域	勤務先が兵庫県内
調査対象者	20-59歳の非正規雇用者男女（ただし学生アルバイトは除く）
調査方法	調査機関に登録された男女モニターが無作為に選ばれ、インターネットで回答
調査期間	2008年9月12日～2008年9月17日
有効回収数	368人
質問票の内容	上記，非正規雇用者用と同じ

表3 フランスの『フランスにおける仕事と家庭に関するアンケート (Enquête sur le travail et la famille en France)』の概要

フランス	
Webによる調査	
調査地域	フランス全土
調査対象者	20-49歳の雇用者男女（ただし，学生アルバイトは除く）
調査方法	フランスの全7地域に登録された男女モニターが無作為に選ばれ，インターネット上で回答。
調査期間	2010年2月5日～2月28日
有効回収数	2053人
質問票の内容	現在の就労状況，就労意識，転職の経験，雇用選択の理由，仕事の満足度，労働組合の加入状況，結婚や家族の意識と状況，家事育児分担や子育て意識など。質問数は大問で全41問

危機、リーマンショックの影響で先進諸国は同時に不況期にあった。同じような経済環境にあったと考えてよいだろう。また、10年近く前のデータではあるが、不況期のデータの方が雇用形態間の出生意欲の差を分析するのに適していると考えられ、本稿ではこの時期のデータを使用する。前述したBecker（1981）の子どもの質と数の理論に基づけば、不況期では特に高所得層の子どもの質に対する需要が抑制され、雇用形態間の出生意欲の差がより明確になると考えられるからである。

日本のデータは、兵庫県内で働く学卒後の雇用者男女1万人を対象に実施した『働き方の多様化と生活意識のアンケート』によるものである。このアンケートは著者が財団法人兵庫勤労福祉センター・連合兵庫・兵庫県総合生活研究センターと連携して実施したものであり、著者は主にアンケートの質問票の作成を担当した。他方、連合兵庫が兵庫県の地域を分類した上でそれぞれの地域の雇用者数に比例して事業所を無作為に選んだ上で雇用者男女に無作為に質問票を配布する層化二段階抽出法を実施した。回収は郵送によるものとした。<sup>19)</sup>

なお、本調査では、連合兵庫等関係諸団体が非正規雇用者の実態を調査することが主目的であったため、非正規雇用者と正規雇用者で調査票に共通部分がありながらも異なっていた。そこで非正規雇用者の方がアンケートの回答に積極的であったと考えられ、非正規雇用者割合が高い。平成22年国勢調査（産業等基本集計結果）によると、男性20-39歳の雇用者全体に占める非正規雇用者割合は15.9%、同様に女性は44.1%となっているが、本アンケートでは、男性25.7%、女性68.6%となっている。

このように標本が母集団を厳密には代表していないと考えられるため、留意が必要である。また日本の縮図と言われている兵庫県ではあるが、兵庫県に限定されたデータであることにも留意すべきである。<sup>20)</sup> ただ、地域が限定されている方が、地域施策や地域特性がコントロールされているという意味でメリットもある。

フランスのデータは、フランス全土で学卒後の20-49歳の雇用者男女2053名を対象に実施した『フランスにおける仕事と家庭に関するアンケート（Enquête sur le travail et la famille en France）』によるものである。このアンケートは引き続き財団法人兵庫勤労福祉センター及び連合兵庫等との連携の中で実施されたが、アンケートの調査票の作成は専ら著者が行った。<sup>21)</sup> 国際比較が可能なように日本の『働き方の多様化と生活意識のアンケート』の質問と多くを一致させている。アンケートの実査は、民間調査機関がインターネット上で行った。このとき調査機関がフランス全7地域の20-49歳の登録モニターから雇用者男女を無作為に抽出した。<sup>22)</sup>

インターネット調査の登録モニターから得られた標本の代表性についても様々な議論がある。他方で、単純無作為抽出で標本を抽出するのは多大な時間とコストがかかるとともに、回収率の低さなどからくるいわゆる非標本誤差もあり、若年ターゲットとするときは必ずしも理想的な調査とは言えない。確かにインターネット調査の標本の代表性には不透明な部分があるが、近年ではその問題点を知りつつ利用していく傾向が見られる。

フランス国立統計経済研究所 INSEE の行った *Enquêtes Emploi* (労働力調査) の 2012 年の 25-49 歳のデータと本アンケートの 25-49 歳を比較すると、INSEE データではパートタイム割合が 16.1 %、有期限雇用割合が 20.5 % に対し、本アンケートではパートタイム割合が 28 %、有期限雇用割合が 33.8 % となっており、フランスのアンケート調査においても非正規雇用割合が高くなっている。

このようにこれら 2 つのアンケートから得られた標本の代表性については、一定程度、留保しなければならないことを言及しておきたい。このような本稿でのデータの限界から、分析結果についても慎重に解釈する。

## 6. 分析方法

### (1) 分析対象

日本、フランスともにアンケートから 20-39 歳の雇用者男女全体を対象としたデータを用いる。20-39 歳の年齢層の男女を対象を絞った理由は、生物学的な観点から生殖行動が活発で、今後も子どもを持つことの可能な世代だからである。<sup>23)</sup> 分析に際しては、フランスのデータの中の同性同士でカップルとして生活している少数の者についてはデータセットから取り除く。そこで、以下で用いるパートナーとは異性パートナーを指している。

出生意欲の決定に関しては、現在の雇用形態のみならず様々な要因があり、総合して考える必要がある。そこで、現在の雇用形態に関する変数とともに出生意欲を決定づける様々な変数を入れる。<sup>24)</sup> その上で現在の雇用形態、非正規雇用者の出生意欲が正規雇用に比較して、どうであるのかを分析する。

分析の対象としては、(1) 非カップル雇用者男女 (2) カップル雇用者男女 (3) 非カップル・カップル全体とし、それぞれ男女に分けて分析する。<sup>25)</sup> 男女に分けて分析する理由は、前述したように、理論上、ジェンダーによって、雇用形態が出生意欲に与える効果が異なると想定されているからである。

本稿において非カップル・カップルを別にした分析をすることに対しては 2 つの理由がある。まずは非正規雇用者の個人としての出生意欲の状況を知るためには、パートナーの状況の影響を受けない非カップルの分析が重要となるからである。しかしながら、出生意欲は実際に子どもを持つことのできる状況か否かによって異なる可能性があり、カップルの方がより現実の子ども数に近づくと考えられるため、カップルの分析も行う。ただし、非カップルのみ、カップルのみであれば、サンプル数が少ない上に、選択バイアスの問題もあるため、非カップル・カップルを合わせた全体としての分析も行う。

ところで、ここで言う「カップル」、「非カップル」は、子どもが持てる状況にあるか否かによって区別されていると考えてよい。そこで、フランスと日本の「カップル」、「非カップル」

に分類されている者に若干の違いがあるので留意したい。

フランスではカップルとして生きる場合に法的婚姻の有無は重要ではない。また、フランスではどんなカップル形態であっても容易に子どもを持つことができる。そこで、パートナーのいない者が子どもを持つ可能性が極めて低いことになる。したがって、フランスでの「カップル」には法的婚姻をしている者、パートナー契約（パックス）の者、事実婚の者が含まれる。現在パートナーがいる者である。<sup>26)</sup> 他方、フランスの「非カップル」は、現在パートナーがいない者を指す。

日本では、婚外子の割合は低く、法的な婚姻の下で子どもを持つケースがほとんどである。法的な婚姻をしていない者に子どもを持つ可能性が低いと考えられる。したがって日本での「カップル」の大半は既婚者となる。一部に法的婚姻に近い事実婚を選択した者が含まれる。他方「非カップル」は、未婚者とパートナーと離死別した者となる。

要するに、日本の「非カップル」に分類される未婚者の中には交際相手のいる者が含まれている点でフランスの「非カップル」とは異なる。なお、交際相手は、子どもを持つ可能性のある事実婚のパートナーとは違った存在とみなす。

## (2) 分析のための被説明変数・説明変数

被説明変数は出生意欲、すなわち本人が今後具体的に持ちたいと考えている子ども数である。アンケートでは「今後さらに子どもを持ちたいと思いますか」という質問をし、もう欲しくない、今後持ちたいとの2択の回答をしてもらっている。持ちたいと答えた人にはさらに具体的に持ちたい子ども数は何人かを問うている。そこで被説明変数は0人（もう欲しくない）、後1人、後2人・・・となる。<sup>27)</sup>

説明変数は、(a) 非カップルの雇用者男女 (b) カップルにある雇用者男女 (c) 非カップルとカップルのどちらも含めた雇用者男女全体の3つの対象者によって異なる。現在、非カップルの雇用者男女の分析に関しては、説明変数である本人の現在の雇用形態に加え、住居、親同居、規範・意識、本人の学歴、婚姻歴、現在の子どもの数、本人の年齢を入れる。ここで留意したいのは、日本にのみ、交際相手の有無を入れることである。前述したように日本では非カップルでも交際相手がいる可能性があるとともに交際相手の有無は結婚や出産の見通しと関連するため、この変数をモデルに組み入れることは重要である。現在カップルで生活している雇用者男女の分析に関しては、説明変数である本人とパートナーの現在の就労・雇用形態に加え、住居、親同居、規範・意識、本人とパートナーの学歴、現在の子どもの数、女性（女性パートナー）の年齢を入れる。カップルにある雇用者男性に関しては、本人の年齢ではなく、女性パートナーの年齢を入れる。全体の分析に関しては、本人の現在の雇用形態に加え、コントロール変数として、住居、規範・意識、本人の学歴、現在の子どもの数、本人の年齢、現在の婚姻等の状況を入れる。なお、親同居は、ここには含めない。非カップルとカップルで親世帯との同居が

出生意欲に与える影響が異なると考えられるためである。

最も重要な変数である現在の雇用形態に関して、日本では、「非正規雇用」「正規雇用」の2つに分類する。実施したアンケートでは非正規雇用は4項目に分類されている。しかし日本ではフランスとは異なり、分類すればサンプル数が極めて少数となるものが出てくること、また質的分析から非正規の特徴が類似していることがわかったため、「非正規雇用」とくくり、1つの変数として分析する。他方、フランスについては、アンケートでは5つに分類されている。しかしより特徴が類似しているパートタイム、臨時雇いを「パートタイム・その他」とくくるとともに正規雇用と同時間就労する「有期限雇用フルタイム」を別におき、3変数として分析する。<sup>28)</sup> 質的分析から「有期限雇用フルタイム」に対して賃金が「正規雇用」より高いイメージがあるなど、他の非正規雇用とは違った特徴を持っていたためである。

なお、説明変数の概要については、表4の通りである。

### (3) 分析モデルと説明変数の内生性（外生性）に関する検定

#### a) 本稿の仮説検証のために用いられる分析モデル

本稿では現在の本人の雇用形態あるいはカップルの場合には現在のパートナーの就労・雇用形態の出生意欲への影響に注目するが、出生意欲の変数と雇用に関する変数は内生的な関係がある可能性がある。つまり、出生意欲が高いため、非正規雇用を選択しているといった場合も想定される。そこで、雇用形態に関する変数が内生変数か外生変数かを判別するために、すべてのモデル（非カップル・カップル・全体）において、被説明変数の出生意欲を連続変数として取り扱った操作変数法の推定をし、Durbin-Wu-Hausman (DWH) 検定など3つの検定を行う。具体的には第一段階目に雇用形態に関する変数を操作変数で回帰させ、第二段階目に雇用形態に関する変数の予測値を用いて出生意欲を回帰させるいわゆる二段階最小二乗法（2SLS）を行い、検定を実施する。<sup>29)</sup> なお、内生性が疑われる雇用形態に関する変数は2値の変数である。検定結果に問題がなく、それが外生変数であることが示された場合には最小二乗法（OLS）、内生変数であることが示された場合には、2SLSで推定した結果を中心に議論する。ただし、DWH検定については、帰無仮説の棄却域のサイズに歪みが生じることが指摘されている。<sup>30)</sup> そこで分析結果の報告ではOLS、2SLSの両方の推定結果を示す。なお、内生性が疑われる変数と操作変数が十分相関していないという弱相関の問題を持っている場合には、OLSに加え、推定値に偏りが少ないとされる制限情報最尤法（LIML）の推定結果も示す。<sup>31)</sup>

#### b) 操作変数の選択

操作変数には、雇用形態に十分関連しながらも出生意欲には関連しない変数として次の通り選択する。

まず、本人の雇用形態について、日本においては、男女ともに現在の雇用にいたる前の状況を考慮した変数である「転職回数」や「雇用安定志向」の2つを選択する。フランスにおいて

表4 分析で用いられる説明変数の内容

日本	説明変数の内容	フランス	説明変数の内容
【本人雇用形態】・・ダミー変数		【本人雇用形態】・・ダミー変数	
非正規	非正規は、派遣・契約・パート・アルバイト・臨時など正規雇用でない雇用形態を回答した雇用者	非正規（有期限・パートタイム）	有期限雇用契約でかつパートタイム契約
正規	定年までの雇用保障があり直接雇用でフルタイムの就労のもの	非正規（有期限・フルタイム）	有期限雇用契約でかつフルタイム契約
		非正規（無期限・パートタイム）	直接雇用主と契約され、無期限雇用契約でかつパートタイム契約
		非正規（その他）	上の3つには分類されないが、正規雇用ではない非典型的雇用（派遣など）
		正規（無期限・フルタイム）	直接雇用主と契約され、無期限雇用契約でかつフルタイム契約
【パートナーの就労・雇用形態】・・ダミー変数		【パートナーの就労・雇用形態】・・ダミー変数	
非正規	非正規は、派遣・契約・パート・アルバイト・臨時など正規雇用でない雇用形態を回答した雇用者	非正規（4つのタイプ）	無期限雇用契約・フルタイム契約以外の非典型的な雇用
無職（専業主婦・主夫・学生・失業者）	現在、就労していない者（専業主婦・主夫・学生・失業者）ただし、休業者を除く	無職（専業主婦・主夫・学生・失業者）	現在、就労していない者（専業主婦・主夫・学生・失業者）ただし、休業者を除く
その他（自営業など）	自由業（フリーランス）・自営業・家族従業員・農業	その他（自営業など）	自由業（フリーランス）・自営業・家族従業員・農業
正規	定年までの雇用保障があり直接雇用でフルタイムの就労のもの	正規（無期限・フルタイム）	直接雇用主と契約され、無期限雇用契約でかつフルタイム契約
【住居】・・ダミー変数		【住居】・・ダミー変数	
持家（ローンあり）	本人・パートナーの持家だが、ローンを支払っている	持家（ローンあり）	本人・パートナーの持家だがローンを支払っている
持家（ローンなし）	本人・パートナーの持家であり、ローンの支払いはなし	持家（ローンなし）	本人・パートナーの持家だが、ローンの支払いはなし
借家・その他	家賃を支払う民間住宅・社宅・公営住宅など	借家・その他	家賃を支払う民間住宅・公営住宅など
【親同居】・・ダミー変数		【親同居】・・ダミー変数	
親同居	本人またはパートナーの親と同居	親同居	本人またはパートナーの親と同居
親同居なし	本人またはパートナーの親とは同居していない	親同居なし	本人またはパートナーの親とは同居していない

表4 (続き)

日本	説明変数の内容	フランス	説明変数の内容
<b>【規範・意識】</b>		<b>【規範・意識】</b>	
子ども規範	「結婚すれば子どもを持つべきである」に対し、「5. 全くそう思う」「4. そう思う」「3. どちらとも言えない」「2. そう思わない」「1. 全くそう思わない」とする順序尺度	子ども規範	「人は子どもを持つべきだ」に対し、「5. 賛成」「4. どちらかと言えば賛成」「3. どちらでもない」「2. どちらかと言えば反対」「1. 反対」とする順序尺度
性別平等意識	「結婚や出産後も女性は仕事を辞めずに働き続ける方がよい」に対し、「5. 全くそう思う」「4. そう思う」「3. どちらとも言えない」「2. そう思わない」「1. 全くそう思わない」とする順序尺度	性別平等意識	「未就学年齢の子どもの母親が働くことは子どもによくない」に対し、「5. 反対」「4. どちらかと言えば反対」「3. どちらでもない」「2. どちらかと言えば賛成」「1. 賛成」とする順序尺度（こちらに関してはアンケートの回答を反転している）
<b>【本人の学歴】・・ダミー変数</b>		<b>【本人の学歴】・・ダミー変数</b>	
低（中・高）	中学校・高校卒業程度	低（Bacなし）	バカロレア（大学入学資格）は取得していない
中（短大・高専等）	短期大学・高等専門学校・専門学校程度	中（Bac程度）	バカロレア（大学入学資格）取得程度
高（大卒以上）	大学以上	高（Bac + $\alpha$ ）	バカロレア（大学入学資格）後高等教育機関での教育歴がある
<b>【パートナーの学歴】・・ダミー変数</b>		<b>【パートナーの学歴】・・ダミー変数</b>	
低（中・高）	中学校・高校卒業程度	低（Bacなし）	バカロレア（大学入学資格）は取得していない
中（短大・高専等）	短期大学・高等専門学校・専門学校程度	中（Bac程度）	バカロレア（大学入学資格）取得程度
高（大卒以上）	大学以上	高（Bac + $\alpha$ ）	バカロレア（大学入学資格）後高等教育機関での教育歴がある
<b>【婚姻・事実婚歴の有無】・・ダミー変数</b>		<b>【婚姻・事実婚歴の有無】・・ダミー変数</b>	
なし（未婚者）	今までに一度もカップルとして生活したことがない	なし	今までに一度もカップルで生活したことがない
あり（過去に婚姻・事実婚歴あり）	今までにカップルとして生活したことがある（婚姻歴・事実婚歴あり）	あり（過去に婚姻・事実婚歴あり）	今までにカップルとして生活したことがある（婚姻・パートナー契約であるバックス・事実婚を含む）
<b>【現在の交際相手の有無】・・ダミー変数</b>		<b>【現在の交際相手の有無】・・ダミー変数</b>	
あり	現在交際相手がいる		
なし	現在交際相手がいない		
<b>【現在の婚姻等の状況】・・ダミー変数</b>		<b>【現在の婚姻等の状況】・・ダミー変数</b>	
カップルとして生活（既婚者）	現在カップルで生活している（既婚者）	カップルとして生活	現在カップルで生活している（婚姻・パートナー契約であるバックス・事実婚を含む）
独身（未婚者）	現在独身で、今までカップルとして生活したことがない（未婚者）	独身（過去に一度もカップルとして生活したことがない）（未婚者）	現在独身で、今までに一度もカップルとして生活したことがない
独身（過去に婚姻・事実婚歴あり）	現在独身であるが、過去にカップルとして生活したことがある（主に離婚経験者）	独身（過去に婚姻や事実婚歴あり）	現在独身であるが、過去にカップルとして生活したことがある
現在の子どもの数 [実数値]	現在、パートナーと養育している子どもの数	現在の子どもの数 [実数値]	現在、パートナーと養育している子どもの数
本人の年齢（もしくは妻の年齢） [実数値]	実年齢	本人の年齢（もしくは妻の年齢） [実数値]	実年齢

も同様に、雇用選択の際の「雇用安定志向」と「収入志向」の2つを選択する。

パートナーの雇用形態については、アンケートのほとんどの質問事項が回答者本人を対象としたものであるため、関連する操作変数が見つげにくい。日本については男女とも「子への一般意識」や「家庭責任に対する意識」「本人（夫・妻）の雇用安定志向」のうち2つを選択する。フランスについては、「家事役割の意識」、「カップルの家事分担」「女性の稼働能力への意識」「事実婚ダミー」のうち2つを選択する。フランスでは結婚やパートナー契約の場合、税が優遇されるため、事実婚に低賃金や不安定な職が多いと考えられる。このことから「事実婚ダミー」が選択された。「子への一般意識」や「カップルの家事分担」の変数については出生意欲に効果を与える可能性が除去できないが、これら以外に見つけることが困難なために使用する。

ところで操作変数法の推定に当たっては、フランスの現在の雇用状態のようにモデルに内生

表5 使用する操作変数の内容

操作変数	操作変数の内容	
(本人の雇用形態)		
日本	過去の転職回数（回）	過去に転職した回数（実数値）
	雇用安定志向	雇用選択の際の意識：雇用の安定性 5. とても重要 4. 重要 3. どちらでもない 2. 重要でない 1. 全く重要でない
フランス	雇用安定志向	雇用選択の際の意識：雇用の安定性 5. とても重要 4. 重要 3. どちらでもない 2. 重要でない 2. 全く重要でない
	収入志向	雇用選択の際の意識：収入 5. とても重要 4. 重要 3. どちらでもない 2. 重要でない 1. 全く重要でない
(パートナーの就労・雇用形態)		
日本	子への一般意識	子どもにはできる限りのことをしたい⇒5. そう思う 4. どちらかと言えばそう思う 3. どちらでもない 2. どちらかと言えばそう思わない 1. そう思わない
	夫の家庭責任の意識	家族の経済的生活を支える責任は夫にある⇒5. そう思う 4. どちらかと言えばそう思う 3. どちらでもない 2. どちらかと言えばそう思わない 1. そう思わない
	夫・妻の雇用安定志向	夫・妻が雇用の安定について 5. とても重要 4. 重要 3. どちらでもない 2. 重要でない 1. 全く重要でない
フランス	カップルの家事分担	5. 常に私がしている 4. 私の方が多い 3. 同じくらい 2. パートナーの方が多い 1. 常にパートナー
	家庭役割の意識	家族の世話をすることは生計のために外で働くことと同じくらい自分を成長させる⇒ 5. 賛成 4. どちらかと言えば賛成 3. どちらでもない 2. どちらかと言えば反対 1. 反対
	事実婚ダミー	1. 事実婚をしている 2. 事実婚以外である（パートナーシップ協定・婚姻）
	女性の稼働能力への意識	妻（女性）が夫（男性）よりも稼ぐと二人の関係が悪くなる⇒5. 賛成 4. どちらかと言えば賛成 3. どちらでもない 2. どちらかと言えば反対 1. 反対

性の疑いがある変数が複数ある場合、同時にすべてを投入し推定すると、過剰識別や多重共線性の問題を引き起こす可能性がある。そのため1つずつ入れ、推定を行う。操作変数はジョイントで用いるので、すべてのモデルで過剰識別になる。操作変数の内容については表5に操作変数の組み合わせについては表6にある通りである。

#### c) 操作変数法での推定方法と3つの検定について

まず、操作変数として適正かどうかについて弱相関操作変数の検定を実施する。これは操作変数法の第一段階目の推定で操作変数の係数がすべて0であるとする帰無仮説を検定するものである。この検定では、F統計量が10以上であれば、内生性が疑われる変数と操作変数とが十分相関しており、弱相関の問題がないとされる。次に、操作変数の外生性を検定するSargan, Basmanによる過剰識別制約の検定を実施する。過剰な操作変数を用いて推定した式の誤差項とすべての操作変数が無相関であるとの帰無仮説を検定するものであり、採択された場合、外生性が満たされていることになる。最後に、内生性が疑われる変数が、実際に内生変数であるかどうかのDWH検定をする。OLSと操作変数法のパラメーターが一致しているという帰無仮説を検定するものである。帰無仮説が採択されれば、外生変数であり、棄却されれば内生変数となる。

#### d) 3つの検定の結果について

検定結果を考察しよう。結果は表6の通りである。

まず、非カップルの本人の雇用に関する変数について考察する。日本の男性について、F値やSargan及びBasmanの有意確率(P値)を見た場合、操作変数は適正であり、外生性を満たしている。その上で、DWH検定から非正規ダミーが外生変数であることが示されている。日本の女性について、F値やSargan及びBasmanの有意確率(P値)を見た場合、男性同様に操作変数は適正であり、外生性を満たしている。その上でDWH検定から非正規ダミーが内生変数であることが示されている。

フランスの男性については、2つの非正規雇用の変数に関してF値が10を下回っている。女性についても有期限フルタイムの変数がF値を下回っている。つまり操作変数が弱相関であるが、外生性は満たされている。いずれもDWH検定から雇用関連の変数は外生変数であることが示されている。

次にカップルの本人の雇用形態の変数について、日本の男性、女性ともにF値やSargan及びBasmanの有意確率(P値)を見た場合、操作変数は適正であり、外生性が満たされた上でDWH検定からいずれの非正規雇用ダミーは外生変数であることが示されている。他方、フランスに関しては男女ともに有期限雇用フルタイムの変数はF値やSargan及びBasmanの有意確率(P値)を見た場合、操作変数は適正であり、外生性も満たされており、DWH検定から外生変数であるのに対し、非正規(パートタイム・その他)の変数については、操作変数が弱相関である。さらにカップルのパートナーの就労・雇用形態に関する変数については、日本

表6 操作変数を用いた3つの検定の結果

モデル	内生性が疑われる変数	内生性の検定				過剰識別制約検定				弱相関操作変数検定		操作変数	
		Durbin		Wu-Hausman		Sargan		Basmann		F値			
		統計量	P値	統計量	P値	統計量	P値	統計量	P値	統計量	P値		
【本人の雇用形態】													
非カップル	日本男性	非正規	1.560	0.212	1.518	0.219	0.235	0.628	0.228	0.633	83.324	0.000	過去の転職回数，雇用の安定志向
	日本女性	非正規	10.496	0.001	10.397	0.001	0.266	0.606	0.257	0.612	99.725	0.000	
	フランス男性	非正規（有期限・フルタイム）	1.025	0.311	0.926	0.338	0.045	0.832	0.403	0.841	5.087	0.008	雇用の安定志向，収入の安定志向
		非正規（パートタイム・その他）	0.279	0.597	0.251	0.618	0.297	0.863	0.266	0.870	3.065	0.051	
	フランス女性	非正規（有期限・フルタイム）	0.152	0.697	0.144	0.704	0.064	0.800	0.061	0.805	4.260	0.015	
		非正規（パートタイム・その他）	0.008	0.928	0.007	0.930	0.276	0.600	0.262	0.606	16.290	0.000	
カップル	日本男性	非正規	1.986	0.159	1.943	0.164	0.708	0.400	0.691	0.406	179.600	0.000	過去の転職回数，雇用の安定志向
	日本女性	非正規	0.573	0.449	0.542	0.462	0.043	0.835	0.041	0.839	54.714	0.000	
	フランス男性	非正規（有期限・フルタイム）	0.256	0.613	0.243	0.622	0.661	0.416	0.629	0.428	23.324	0.000	雇用の安定志向，収入の安定志向
		非正規（パートタイム・その他）	0.243	0.622	0.230	0.632	2.151	0.143	2.057	0.152	1.479	0.230	
	フランス女性	非正規（有期限・フルタイム）	0.000	0.998	0.000	0.998	1.266	0.261	1.239	0.266	17.630	0.000	
		非正規（パートタイム・その他）	0.512	0.474	0.500	0.480	0.585	0.444	0.572	0.450	4.122	0.017	
全体	日本男性	非正規	1.182	0.277	1.169	0.280	0.005	0.945	0.005	0.945	228.285	0.000	過去の転職回数，雇用の安定志向
	日本女性	非正規	6.451	0.011	6.384	0.012	1.135	0.287	1.114	0.291	94.316	0.000	
	フランス男性	非正規（有期限・フルタイム）	0.141	0.767	0.136	0.712	5.143	0.076	5.029	0.081	22.899	0.000	雇用の安定志向，収入の安定志向
		非正規（パートタイム・その他）	0.013	0.910	0.012	0.912	0.549	0.459	0.532	0.466	3.750	0.024	
	フランス女性	非正規（有期限・フルタイム）	0.009	0.924	0.009	0.925	0.411	0.521	0.405	0.525	13.962	0.000	
		非正規（パートタイム・その他）	0.132	0.716	0.130	0.718	0.149	0.700	0.147	0.702	16.030	0.000	
【パートナーの就労・雇用形態】													
カップル	日本男性	非正規	2.336	0.126	2.282	0.132	0.067	0.796	0.065	0.799	1.026	0.359	夫の家庭責任の意識，夫の雇用の安定志向
		無職（専業主婦・学生・失業者）	1.983	0.159	1.936	0.165	0.983	0.754	0.096	0.757	2.252	0.106	夫の家庭責任の意識，夫の雇用の安定志向
		その他（自営業など）	0.280	0.596	0.273	0.601	0.478	0.490	0.465	0.495	2.406	0.091	夫の雇用の安定志向，子に対する一般意識
	日本女性	非正規	0.103	0.748	0.097	0.756	0.252	0.874	0.024	0.878	2.309	0.102	夫の家庭責任の意識，妻の雇用の安定志向
		その他（自営業など）	0.216	0.643	0.203	0.653	0.000	0.998	0.000	0.996	1.472	0.232	夫の家庭責任の意識，妻の雇用の安定志向
	フランス男性	無職（専業主婦・学生・失業者）	0.336	0.562	0.317	0.574	2.906	0.088	2.766	0.096	2.479	0.086	カップルの家事分担，家庭役割の意識
		その他（自営業など）	0.750	0.387	0.708	0.401	2.232	0.135	2.120	0.145	2.659	0.072	カップルの家事分担，家庭役割の意識
		非正規（4つのタイプ）	0.001	0.974	0.001	0.974	3.619	0.057	3.454	0.063	1.272	0.282	カップルの家事分担，家庭役割の意識
	フランス女性	無職（専業主婦・学生・失業者）	0.536	0.464	0.521	0.471	1.032	0.310	1.006	0.316	2.682	0.069	カップルの家事分担，家庭役割の意識
		その他（自営業など）	0.256	0.613	0.249	0.618	1.229	0.268	1.197	0.274	3.693	0.026	カップルの家事分担，家庭役割の意識
		非正規（4つのタイプ）	0.556	0.456	0.541	0.462	0.102	0.750	0.989	0.753	1.475	0.230	事実婚ダミー・女性の稼働能力への意識

もフランスもすべて操作変数が弱相関である。

最後に全体の本人の雇用に関する変数に関して見よう。日本は非カップル同様にF値やSargan及びBasmannの有意確率(P値)に問題はなく、非正規ダミーに関して男性は外生変数、女性は内生変数であることが示されている。フランスにおいては、女性に関してどの変数もF値やSargan及びBasmannの有意確率(P値)に問題なく外生変数であることが示されている。他方、男性に関しては、有期限雇用フルタイムはF値やSargan及びBasmannの有意確率(P値)に問題なく、外生変数であることが示されているもののパートタイム・その他については、操作変数が弱相関となっている。

#### e) 推定値が信頼できる分析モデルについて

これらの3つの検定結果から、次のことが示されている。

まず、日本の非カップル・全体については、男性の雇用形態の変数を外生変数としたOLSの結果に、女性は内生変数として考慮した2SLSの結果に信頼性があると考えられる。

次にフランスの非カップルについては、雇用形態の変数として女性の「パートタイム・その他」が外生変数として示されており、OLSの結果に信頼性が高い。残りの変数は弱相関の問題があるため、OLSとLIMLの推定結果を併せて参照すべきだろう。さらにフランスの全体については、男性全体については「有期限雇用フルタイム」は外生変数として示されているが、「パートタイム・その他」の変数には弱相関の問題がある。「有期限雇用フルタイム」の係数についてはOLSの結果が信頼性のある推定値となる可能性が高い。「パートタイム・その他」についてはOLSとともにLIMLの推定結果を併せて参照すべきだろう。フランス女性全体についてはどの雇用形態の変数も外生変数として示されており、OLSの結果が信頼性のある推定値となる可能性が高い。

カップルの分析モデルについては、本人の雇用形態については日本では男女ともに外生変数であることが、フランスでは男女ともに有期限雇用フルタイムのみ外生変数であることが示された。しかしパートナーの就労・雇用形態に関する変数は、パートナーの就労・雇用形態に関する変数に関する妥当な操作変数を見つけることができなかつたことが影響し、すべて弱相関の問題があり、それらの推定値の信頼性が低い。そのため、本稿では、非カップルそしてカップルを含む全体のモデルの結果を中心に議論する。他方、カップルの分析結果は、議論の対象から外し、外生変数ということが明らかとなっている本人の雇用形態のみを参照したい。そのため、OLSの結果のみを報告する。<sup>32)</sup> 分析に用いられる日本の記述統計量は表7にフランスの記述統計量は表8にある通りである。

表7 日本の記述統計量

	20-39歳 (全体)				20-39歳 (非カップル)				20-39歳 (カップル)			
	男性 (n=1015)		女性 (n=632)		男性 (n=464)		女性 (n=382)		男性 (n=550)		女性 (n=250)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
被説明変数												
【出生意欲】	1.019	0.866	0.953	0.884	1.455	0.793	1.199	0.877	0.651	0.748	0.576	0.758
説明変数												
【本人雇用形態 (ダミー)】												
非正規	0.261	0.439	0.696	0.460	0.431	0.496	0.696	0.460	0.118	0.323	0.684	0.466
正規	0.739	0.439	0.304	0.460	0.569	0.496	0.304	0.460	0.882	0.323	0.316	0.466
【パートナーの就労・雇用形態 (ダミー)】												
非正規	—	—	—	—	—	—	—	—	0.251	0.434	0.100	0.301
無職 (専業主婦・主夫・学生・失業者)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.502	0.500	—	—
その他 (自営業など)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.018	0.134	0.040	0.196
正規	—	—	—	—	—	—	—	—	0.220	0.415	0.832	0.375
【住居 (ダミー)】												
持家 (ローンあり)	0.330	0.470	0.274	0.446	0.106	0.308	0.105	0.307	0.520	0.500	0.528	0.500
持家 (ローンなし)	0.171	0.377	0.203	0.402	0.084	0.278	0.141	0.349	0.245	0.431	0.300	0.459
借家・その他	0.499	0.500	0.524	0.500	0.810	0.392	0.754	0.431	0.235	0.424	0.172	0.378
【親同居 (ダミー)】												
親同居	—	—	—	—	0.560	0.497	0.715	0.452	0.115	0.319	0.132	0.339
親同居なし	—	—	—	—	0.440	0.497	0.285	0.452	0.885	0.319	0.868	0.339
【規範・意識】												
子ども規範	3.756	1.033	3.332	1.068	3.748	1.071	3.361	1.108	3.762	1.001	3.264	1.046
性別平等意識	3.252	0.820	3.438	0.819	3.347	0.809	3.366	0.834	3.173	0.822	3.568	0.785
【本人の学歴 (ダミー)】												
低 (中・高)	0.439	0.497	0.313	0.464	0.412	0.493	0.293	0.456	0.464	0.499	0.356	0.480
中 (短大・高専等)	0.095	0.293	0.370	0.483	0.103	0.305	0.374	0.485	0.087	0.282	0.348	0.477
高 (大卒以上)	0.466	0.499	0.315	0.465	0.485	0.500	0.330	0.471	0.449	0.498	0.296	0.457
【パートナーの学歴 (ダミー)】												
低 (中・高)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.373	0.484	0.444	0.498
中 (短大・高専等)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.356	0.479	0.164	0.371
高 (大卒以上)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.264	0.441	0.376	0.485
【婚姻・事実婚歴の有無】												
なし (未婚)	—	—	—	—	0.948	0.222	0.890	0.313	—	—	—	—
あり (過去に婚姻・事実婚歴あり)	—	—	—	—	0.052	0.222	0.110	0.313	—	—	—	—
【現在の交際相手の有無】												
あり	—	—	—	—	0.353	0.479	0.372	0.484	—	—	—	—
なし	—	—	—	—	0.647	0.479	0.628	0.484	—	—	—	—
【現在の婚姻等の状況】												
カップルで生活 (既婚)	0.429	0.495	0.397	0.490	—	—	—	—	—	—	—	—
独身 (過去に婚姻・事実婚なし)	0.543	0.498	0.540	0.499	—	—	—	—	—	—	—	—
独身 (過去に婚姻や事実婚歴あり)	0.024	0.152	0.063	0.244	—	—	—	—	—	—	—	—
現在の子ども数 (人)	0.731	0.956	0.546	0.546	0.026	0.216	0.113	0.417	1.325	0.936	1.204	0.995
本人の年齢 (もしくは妻の年齢) (歳)	31.763	4.779	31.663	4.996	29.461	4.868	30.246	5.089	33.029	4.290	33.760	4.077
操作変数												
雇用の安定志向	3.608	1.019	3.212	1.194	3.489	0.966	3.157	1.209	3.705	1.051	3.336	1.130
転職回数	0.676	1.362	1.728	2.116	0.866	1.569	1.686	2.180	0.516	1.137	1.800	2.038
夫の家庭責任の意識									3.956	0.902	3.168	1.008
子への一般的な意識									4.284	0.736		

表8 フランスの記述統計量

被説明変数	20-39歳 (全体)				20-39歳 (非カップル)				20-39歳 (カップル)			
	男性 (n=405)		女性 (n=806)		男性 (n=125)		女性 (n=265)		男性 (n=275)		女性 (n=541)	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差
<b>【出生意欲】</b>	1.560	1.139	1.578	1.149	1.704	1.040	1.626	1.080	1.487	1.182	1.555	1.181
<b>説明変数</b>												
<b>【本人雇用形態 (ダミー)】</b>												
非正規 (有期限・フルタイム)	0.165	0.372	0.216	0.412	0.200	0.402	0.257	0.438	0.149	0.357	0.196	0.397
非正規 (パートタイム・その他)	0.133	0.340	0.444	0.497	0.184	0.389	0.438	0.497	0.105	0.308	0.447	0.498
正規 (無期・フルタイム)	0.701	0.458	0.340	0.474	0.616	0.488	0.306	0.462	0.745	0.436	0.357	0.479
<b>【パートナーの就労・雇用形態 (ダミー)】</b>												
無職 (専業主婦・主夫・学生・失業者)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.189	0.392	0.102	0.302
その他 (自営業など)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.120	0.326	0.096	0.295
非正規 (4つのタイプ)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.236	0.426	0.159	0.366
正規 (無期限・フルタイム)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.455	0.499	0.643	0.479
<b>【住居 (ダミー)】</b>												
持家 (ローンあり)	0.111	0.315	0.086	0.280	0.104	0.306	0.102	0.303	0.116	0.321	0.078	0.268
持家 (ローンなし)	0.316	0.466	0.295	0.456	0.152	0.360	0.132	0.339	0.389	0.488	0.375	0.485
借家・その他	0.573	0.495	0.619	0.486	0.744	0.438	0.766	0.424	0.495	0.501	0.547	0.498
<b>【親同居 (ダミー)】</b>												
親同居	—	—	—	—	0.176	0.382	0.204	0.404	0.011	0.104	0.013	0.113
親同居なし	—	—	—	—	0.824	0.382	0.796	0.404	0.011	0.104	0.987	0.113
<b>【規範・意識】</b>												
子ども規範	3.099	1.017	3.134	1.041	3.120	0.997	3.026	1.020	3.080	1.029	3.187	1.047
性別平等意識	2.798	1.112	2.736	1.217	3.136	1.034	3.475	1.118	2.662	1.107	2.373	1.094
<b>【本人の学歴 (ダミー)】</b>												
低 (Bacなし)	0.165	0.372	0.154	0.361	0.184	0.389	0.158	0.366	0.153	0.360	0.152	0.359
中 (Bac程度)	0.202	0.402	0.238	0.426	0.232	0.424	0.257	0.438	0.185	0.389	0.229	0.421
高 (Bac + $\alpha$ )	0.632	0.483	0.607	0.489	0.584	0.495	0.585	0.494	0.662	0.474	0.617	0.486
<b>【パートナーの学歴 (ダミー)】</b>												
低 (Bacなし)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.185	0.389	0.390	0.488
中 (Bac程度)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.193	0.395	0.220	0.415
高 (Bac + $\alpha$ )	—	—	—	—	—	—	—	—	0.618	0.487	0.386	0.487
<b>【婚姻・事実婚歴の有無 (ダミー)】</b>												
なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あり (婚姻・事実婚歴あり)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>【現在の婚姻等の状況 (ダミー)】</b>												
カップルとして生活	0.691	0.463	0.671	0.470	—	—	—	—	—	—	—	—
独身 (過去に婚姻・事実婚なし)	0.207	0.406	0.175	0.380	0.328	0.471	0.468	0.500	—	—	—	—
独身 (過去に婚姻や事実婚歴あり)	0.101	0.302	0.154	0.361	0.672	0.471	0.532	0.500	—	—	—	—
現在の子どもの数 (人)	0.617	0.949	0.707	0.991	0.128	0.475	0.404	0.802	0.851	1.027	0.856	1.041
本人の年齢 (もしくは女性パートナーの年齢) (歳)	30.889	5.399	29.481	5.442	29.032	5.691	29.238	5.555	30.189	5.542	29.601	5.387
<b>操作変数</b>												
雇用の安定志向	3.538	1.093	3.264	1.324	3.392	1.084	3.196	1.368	3.622	1.078	3.298	1.302
雇用の収入志向	2.995	1.104	2.860	1.053	2.928	1.151	2.740	1.043	3.044	1.076	2.919	1.054
家事分担	—	—	—	—	—	—	—	—	3.262	0.723	2.506	0.930
家庭役割の意識	—	—	—	—	—	—	—	—	4.051	0.827	3.843	1.027
事実婚 (ダミー)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.532	0.499
女性の稼働能力への意識	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.952	0.982

## 7. 分析結果

### (1) 日本の分析結果

非カップル男女の分析結果を表9によって考察しよう。検定結果から男性に関してはOLS、女性に関して2SLSがより信頼できる推定値となる。

まず、コントロール変数に注目すると、男女ともに子どもを持つべきであるという子ども規範や交際相手がいることが出生意欲にプラスに働いている一方で、現在の子どもの数、本人の年齢がマイナスに働いている。女性に関しては持ち家のローンがあることが出生意欲にマイナスに働いている。

これらを踏まえた上で、非正規雇用の男女ともに正規雇用よりも出生意欲が低いことが示されている。日本の場合、結婚せずに子どもを産むケースは少ない。非カップルの非正規男性は、将来の所得を低く見積もり、まず結婚意欲が低く、それが出産意欲の低さにつながっていると考えられ、この結果は仮説通りである。また非カップルの非正規女性においても安定した収入の男性との結婚の見通しが低く、出生意欲が低くなっていると考えられ、仮説通りである。

非カップルとカップルを合わせた全体の分析結果を同じく表9によって考察しよう。こちらも検定結果から男性に関してはOLS、女性に関しては2SLSがより信頼できる推定値となる。コントロール変数に関しては、非カップル男女と同様であることに加え、ここでは男性においても持ち家のローンがあることが出生意欲にマイナスに働いている。これらを踏まえた上で、やはり非正規雇用の男女ともに正規雇用よりも出生意欲が低いことが示されている。全体の分析結果では、男性の非正規雇用ダミーが内生変数だったとしても、また女性の非正規雇用ダミーが外生変数だったとしても同様にマイナスの符号が出ており、日本については、非正規雇用の男女の出生意欲は正規雇用よりも低いと言えそうである。

さらに表11のカップルの状況を参考までに確認しておく、日本の場合、男性の妻が非正規雇用についている場合、そして女性の非正規雇用が出生意欲を低めていることが示されている。既婚非正規雇用女性も出生意欲を低めていることについては、先行研究の村上（2014）の結果と同じである。

### (2) フランスの分析結果

非カップル男女の分析結果を表10によって考察しよう。ここでは、OLSの結果だけでなく、弱相関の問題のあった変数についてはLIML、なかった変数については2SLSの結果も併せて参照する。

まず、非カップル男性のコントロール変数に関しては、どの推定モデルにおいても子ども規範は出生意欲にプラスに働き、本人の年齢はマイナスに働いていることがわかる。また性別役割平等についても2つのモデルにおいて、性別役割平等意識が高いほど、出生意欲が高いとい

表9 現在の雇用形態が出生意欲に与える影響（日本）

	非カップル（男性）		非カップル（女性）		全体（男性）		全体（女性）	
	OLS	2SLS	2SLS	OLS	OLS	2SLS	2SLS	OLS
本人・非正規	-0.272 *** (0.073)	-0.129 (0.140)	-0.410 *** (0.135)	-0.065 (0.075)	-0.234 *** (0.054)	-0.156 * (0.087)	-0.351 *** (0.114)	-0.095 * (0.054)
本人・正規	ref		ref		ref		ref	
持家（ローンあり）	-0.103 (0.115)	-0.108 (0.115)	-0.217 * (0.119)	-0.229 ** (0.105)	-0.107 ** (0.051)	-0.108 ** (0.053)	-0.104 (0.068)	-0.116 * (0.068)
持家（ローンなし）	-0.076 (0.132)	-0.074 (0.131)	-0.115 (0.107)	-0.181 (0.115)	0.022 (0.063)	0.010 (0.063)	0.003 (0.081)	-0.029 (0.079)
借家・その他	ref		ref		ref		ref	
親同居（あり）	0.015 (0.072)	-0.0063364 (0.075)	0.000 (0.083)	0.010 (0.084)	—	—	—	—
親同居（なし）	ref		ref		ref		ref	
子ども規範	0.197 *** (0.035)	0.202 *** (0.035)	0.271 *** (0.034)	0.288 *** (0.035)	0.150 *** (0.022)	0.152 *** (0.019)	0.190 *** (0.028)	0.202 *** (0.026)
性別平等意識	0.041 (0.042)	0.047 (0.041)	-0.070 (0.044)	-0.057 (0.042)	0.032 (0.025)	0.035 (0.024)	-0.038 (0.030)	-0.025 (0.030)
本人の学歴 低（中・高）	-0.030 (0.071)	-0.047 (0.073)	-0.029 (0.096)	-0.107 (0.091)	-0.025 (0.042)	-0.033 (0.070)	-0.023 (0.070)	-0.071 (0.067)
本人の学歴 中（短大・高専等）	-0.167 (0.123)	-0.1912921 (0.125)	0.070 (0.091)	-0.006 (0.085)	-0.059 (0.076)	-0.067 (0.122)	0.048 (0.064)	0.017 (0.062)
本人の学歴 高（大卒以上）	ref		ref		ref		ref	
カップルとして生活	—	—	—	—	-0.178 (0.157)	-0.189 (0.125)	0.071 (0.096)	0.096 (0.098)
独身：婚姻・事実婚（なし）	0.214 (0.160)	0.229 (0.157)	0.021 (0.159)	0.005 (0.139)	-0.192 (0.161)	-0.178 (0.030)	-0.002 (0.102)	0.004 (0.105)
独身：過去に婚姻・事実婚（あり）	ref		ref		ref		ref	
交際相手（あり）	0.217 *** (0.066)	0.243 *** (0.069)	0.291 *** (0.074)	0.291 *** (0.070)	—	—	—	—
交際相手（なし）	ref		ref		ref		ref	
現在の子ども数	-0.348 ** (0.144)	-0.365 ** (0.148)	-0.385 *** (0.122)	-0.390 *** (0.097)	-0.494 *** (0.029)	-0.493 *** (0.030)	-0.367 *** (0.039)	-0.366 *** (0.039)
本人の年齢	-0.033 *** (0.007)	-0.031 *** (0.007)	-0.054 *** (0.008)	-0.052 *** (0.008)	-0.039 *** (0.005)	-0.039 *** (0.005)	-0.066 *** (0.006)	-0.067 *** (0.006)
定数項	1.635 *** (0.303)	1.493228 *** (0.319)	2.386 *** (0.345)	2.056 *** (0.368)	2.246 *** (0.257)	2.193 *** (0.232)	2.974 *** (0.288)	2.768 *** (0.284)
R-squared	0.218	0.211	0.385	0.415	0.487	0.486	0.488	0.505
標本数	464		382		1015		632	

注1) \*\*\*は1%水準で有意, \*\*は5%水準で\*は10%水準で有意であることを示している。refは、その変数が比較基準であることを示している。

注2) ( )内には、不均一分散に対し頑健な標準誤差を記載している。

うことが示されている。

非正規雇用の変数に関しては、どの推定モデルにおいても正規雇用と有意な差がないことが示された。

表 10 現在の雇用形態が出生意欲に与える影響（フランス）

	非カププル(男性)		非カププル(女性)		全体(男性)		全体(女性)	
	(OLS)	(LIML)	(OLS)	(LIML)	(OLS)	(2SLS)	(OLS)	(2SLS)
本人・非正規(有・フル)	0.053 (0.236)	-	0.101 (0.143)	0.331 (0.741)	0.327** (0.128)	0.286 (0.400)	-0.007 (0.094)	-0.086 (0.464)
本人・非正規(パート他)	-0.069 (0.255)	0.435 (1.183)	0.081 (0.137)	-	-0.064 (0.161)	-	0.066 (0.082)	0.198 (0.369)
本人・正規(無・フル)	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
持家(ローンあり)	-0.030 (0.297)	0.091 (0.300)	0.256 (0.195)	0.2873 (0.221)	-0.248 (0.167)	-0.243 (0.164)	-0.090 (0.119)	-0.107 (0.137)
持家(ローンなし)	-0.386 (0.323)	-0.500 (0.340)	0.149 (0.169)	0.170 (0.177)	0.064 (0.128)	0.069 (0.124)	0.017 (0.088)	0.021 (0.087)
借家・その他	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
親同居(あり)	-0.257 (0.313)	-0.335 (0.273)	0.076 (0.143)	0.0951 (0.142)	-	-	-	-
親同居(なし)	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
子ども規範	0.185 (0.104)	* 0.190 (0.113)	0.222*** (0.059)	0.2083*** (0.064)	0.229*** (0.048)	0.229*** (0.047)	0.191*** (0.034)	0.190*** (0.035)
性別平等意識	0.162 (0.095)	* 0.220** (0.110)	-0.080 (0.057)	-0.089 (0.057)	0.029 (0.047)	0.028 (0.046)	-0.056* (0.032)	-0.056* (0.032)
本人の学歴 低(Bacなし)	0.050 (0.240)	-0.180 (0.230)	-0.022 (0.169)	0.0184 (0.189)	-0.084 (0.137)	-0.080 (0.136)	-0.156 (0.106)	-0.173 (0.110)
本人の学歴 中(Bac程度)	-0.133 (0.241)	0.190 (0.113)	-0.018 (0.134)	0.0137 (0.135)	-0.202 (0.130)	-0.204 (0.129)	-0.041 (0.086)	-0.064 (0.108)
本人の学歴 高(Bac + α) カププルとして生活	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
独身: 婚姻・事実婚(なし)	0.019 (0.191)	-0.054 (0.197)	0.034 (0.139)	0.0348 (0.137)	0.078 (0.195)	0.080 (0.116)	-0.045 (0.119)	-0.049 (0.119)
独身: 過去に婚姻・事実婚(あり)	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref	ref
現在の子ども数	0.223 (0.281)	0.216 (0.270)	-0.273** (0.107)	-0.265** (0.104)	-0.353*** (0.069)	-0.354*** (0.069)	-0.272*** (0.050)	-0.268*** (0.061)
本人の年齢	-0.064 (0.016)	*** -0.069 (0.016)	*** -0.075 (0.012)	*** -0.071 (0.015)	*** -0.076 (0.011)	*** -0.048 (0.011)	*** -0.070 (0.008)	*** -0.070 (0.008)
定数項	2.555 (0.708)	*** 2.729 (0.742)	*** 3.390 (0.510)	*** 3.3085 (0.632)	*** 2.314 (0.391)	*** 2.325 (0.433)	*** 3.424 (0.295)	*** 3.489 (0.317)
R-squared	0.212	0.139	0.323	0.310	0.248	0.247	0.288	0.286
標本数	125	125	265	265	405	405	806	806

注1) \*\*\*は1%水準で有意, \*\*は5%水準で有意,\*は10%水準で有意であることを示している。refは、その変数が比較基準であることを示している。  
 注2) ( )内には、不均一分散に対し頑健な標準誤差を記載している。

次に非カップル女性のコントロール変数に関しては、どの推定モデルにおいても子ども規範は出生意欲にプラスに働き、本人の年齢はマイナスに働いていることがわかる。非正規雇用の変数に関してもどの推定モデルにおいても正規雇用と有意な差がないことが示された。

次に非カップルとカップルを合わせた全体の分析結果を同じく表10によって考察しよう。ここでは、男性の非正規雇用（パートタイム・その他）のみが操作変数の弱相関が明らかになったが、他の変数に関しては、すべてその問題はない。そこで、非正規雇用（パートタイム・その他）に関しては、OLSだけでなく、LIMLの推定値も併せて見る。それ以外に関しては、OLSの結果の方が信頼できる推定値になる。

その結果、男性のコントロール変数に関しては、どの推定モデルにおいても子ども規範は出生意欲にプラスに働き、本人の年齢や現在の子ども数はマイナスに働いていることがわかる。一つのモデルで、本人の学歴の中程度が10%水準で出生意欲にマイナスに働いていることがわかる。それを踏まえた上で、男性の非正規雇用のうち、有期限雇用・フルタイムがOLSのモデルにおいて有意にプラスとなっており、正規雇用よりも出生意欲を高めていることが示されている。これはフランスの先行研究 Pailhé et Solaz (2012) と同じ結果であった。この変数については、OLSの結果の方が信頼できる推定値であるが、2SLSの結果も参照すると、正規雇用と非正規雇用の間に有意な差は見られない。いずれにせよ、マイナスではないことがわかる。非正規雇用のうち、パートタイム・その他は、どの推定モデルにおいても正規雇用と有意な差はない。これは仮説通りの結果である。

女性のコントロール変数に関しては、どの推定モデルにおいても子ども規範は出生意欲にプラスに働き、本人の年齢や現在の子ども数、性別平等意識は出生意欲にマイナスに働いていることがわかる。非正規雇用の変数については、OLSの結果の方が信頼できる推定値であるが、どの推定モデルにおいても、正規雇用と有意な差はない。質的データの分析を基にした仮説からは有期限雇用・フルタイムの女性は、妊娠・出産等によって雇用を失うリスクがあり、出生意欲を低くしている可能性も考えられていた。しかしフランスは、欧州でも初産年齢の高い国であるため、有期限雇用女性が出産タイミングを遅らせたとしても、出生意欲は変わらない可能性がある。本稿の出生意欲は短期的なものではない。長期的な観点から実際に持ちたいと考える子ども数を回答している可能性があり、有意な差として出なかったものと推測できる。

さらに表11のカップルの状況を参考までに確認しておくとも男性の非正規雇用の有期限雇用フルタイムは正規雇用に比べ出生意欲が高い。女性の有期限雇用フルタイムは正規雇用と有意な差が存在しない。

このようなことからフランスについては、非正規雇用の男女の出生意欲は正規雇用と比べ決して低くはないことが示されている。

表 11 カップルの現在の雇用形態が出生意欲に与える影響（日本およびフランス）

	日本・カップル		フランス・カップル	
	男性 (OLS)	女性 (OLS)	男性 (OLS)	女性 (OLS)
本人・非正規	-0.017 (0.075)	-0.128 * (0.071)	本人・非正規 (有期・フル) 0.402 *** (0.143)	-0.067 (0.124)
本人・正規		ref	本人・非正規 (パート他) -0.034 (0.237)	0.079 (0.103)
パートナー・無業	-0.093 (0.061)	—	本人・正規 (無期・フルタイム) ref	ref
パートナー・その他	-0.223 (0.223)	0.252 (0.207)	パートナー・無業 0.203 (0.173)	0.019 (0.147)
パートナー・非正規	-0.195 *** (0.063)	0.017 (0.105)	パートナー・自営他 -0.192 (0.196)	0.180 (0.159)
パートナー・正規		ref	パートナー・非正規 0.113 (0.162)	-0.099 (0.117)
持家 (ローンあり)	-0.016 (0.054)	0.074 (0.092)	パートナー・正規 ref	ref
持家 (ローンなし)	0.065 (0.067)	0.271 *** (0.103)	持家 (ローンあり) -0.257 (0.214)	-0.347 ** (0.152)
借家・その他		ref	持家 (ローンなし) 0.046 (0.141)	-0.092 (0.107)
親同居 (あり)	0.025 (0.076)	0.087 (0.091)	借家・その他 ref	ref
親同居 (なし)		ref	親同居 (あり) -0.563 ** (0.249)	0.440 (0.531)
子ども規範	0.084 *** (0.024)	0.073 ** (0.029)	親同居 (なし) ref	ref
性別平等意識	0.001 (0.029)	0.016 (0.041)	子ども規範 0.240 (0.057)	0.173 ** (0.045)
本人の学歴低 (中・高)	0.013 (0.050)	-0.050 (0.082)	性別平等意識 0.003 (0.060)	-0.035 (0.041)
本人の学歴中 (短大・高専等)	0.115 (0.081)	0.044 (0.082)	本人の学歴 低 (Bac なし) 0.065 ** (0.192)	-0.162 (0.142)
本人の学歴高 (大卒以上)		ref	本人の学歴 中 (Bac 程度) -0.036 (0.162)	0.028 (0.116)
パートナーの学歴低 (中・高)	-0.075 (0.064)	0.000 (0.071)	本人の学歴 高 (Bac + $\alpha$ ) ref	ref
パートナーの学歴中 (短大・高専等)	-0.017 (0.057)	-0.052 (0.098)	パートナーの学歴 低 (Bac なし) -0.497 (0.191)	-0.248 ** (0.109)
パートナーの学歴高 (大卒以上)		ref	パートナーの学歴 中 (Bac 程度) -0.258 (0.159)	-0.259 ** (0.127)
現在の子ども数	-0.466 *** (0.031)	-0.273 *** (0.047)	パートナーの学歴 高 (Bac + $\alpha$ ) ref	ref
本人 (または妻) の年齢	-0.046 *** (0.006)	-0.088 *** (0.009)	現在の子ども数 -0.369 *** (0.068)	-0.246 *** (0.060)
定数項	2.587 *** (0.212)	3.550 *** (0.381)	本人 (またはパートナー) の年齢 -0.042 *** (0.013)	-0.067 *** (0.011)
	0.552	0.634	定数項 2.382 *** (0.438)	3.498 *** (0.359)
	550	250	R-squared 0.338	0.298
			標本数 275	541

注 1) \*\*\* は 1%水準で有意, \*\* は 5%水準で \* は 10%水準で有意であることを示している。ref は、その変数が比較基準であることを示している。

注 2) ( ) 内には、不均一分散に対し頑健な標準誤差を記載している。

## 8. おわりに

本稿では、非正規雇用形態が出生意欲に及ぼす影響を国際比較するために、質的データによって仮説を生成し、量的データによって仮説を検証するという混合研究方法を採用した。同じアンケート内容での国際比較分析をするため、著者が独自にアンケートを作成し、調査を遂行したが、標本の代表性という部分では留保すべき点がある。今後、政府機関などによるパネルデータなど質の良いデータを入手して分析するなど、データに関する改善が課題として挙げられるだろう。

しかしながら、本稿ではインタビュー調査による質的データで両国の社会・雇用システムなどの実態把握から仮説が生成でき、量的データでその仮説が検証されている。そこで得られた結果は日本、フランスにおける先行研究と矛盾のないものとなっている。仮説検証の際の量的データの制約上、一定の留保をしなければならないものの、得られた結果に基づき、以下で日本の課題を議論したい。

日本の分析結果からは、日本では若年男女が非正規雇用についた場合、正規雇用 비해出生意欲を低めてしまう可能性が示された。他方フランスに関しては、そうではない。つまり、社会・雇用システムやジェンダー規範が変われば、人々の子どもを持つ意思決定もまた変わる可能性が示唆されている。そこで、フランスのシステムに何か日本が学ぶべきヒントがあるのではないかと考える。本稿では、フランスのシステムをさらに掘り下げ、日本の課題を3つ指摘したい。

第一番目は「非正規と正規の処遇格差の縮小」である。

分析結果からはフランスの男性に関して、非正規が正規よりも出生意欲が低いという現象は見られなかった。それはフランスでは賃金が職務や職種によって決まる職務給を基本とした賃金制度となっており、基本的に雇用形態に賃金が左右されないため、非正規・正規間の処遇格差が小さいことが一因と考えられる。またフランスでは男女の賃金格差解消を目的とした「同一(価値)労働、同一賃金の原則」が1972年に法制化され、推進されてきた経緯もある。<sup>33)</sup>

事実、『平成27年度年次経済財政報告』では、日本と欧州の非正規・正規間の格差の比較が報告されているが、日本は欧州平均に届いておらず非正規・正規間格差が大きいのに対し、フランスは欧州平均を超えており、その格差が小さい。そこで、フランスの若年者は非正規雇用 に就いていたとしても所得を低く見積もらないと考えられる。またこのように雇用形態間の処遇格差が小さいから、有期限雇用から無期限雇用へ、あるいはパートタイムからフルタイムへの移行が可能となり、若年層は、経験を積み非正規雇用から正規雇用へと移行できることを予測できる。両立目的のフルタイム、パートタイム間の転換も容易であり、ライフイベントによる雇用喪失リスクが小さい。

日本においても、2012年の労働契約法の改正により、有期限雇用から無期限雇用への転換

ルールが規定された。しかし同時に「同一労働同一賃金」を推進し雇用形態間の格差を縮小しなければ転換は容易ではないと考えられる。長期的な観点にはなるが、今後日本では「同一労働同一賃金」によって雇用者が自分の技能等を基に、ライフステージに合わせ自由に働き方を選択できる基盤を作ることが重要になるだろう。日本においてもフランスと同様に若年男女が非正規雇用からキャリアをスタートしても、非正規雇用の処遇が正規雇用と変わらないことや正規雇用へと移行することが可能であれば、出生意欲の格差につながらないと考えられる。

第二番目は「家族手当等を中心とする公的手当の充実」である。

フランスの非カップルの分析結果からは、有期限雇用フルタイムの男性の出生意欲と正規雇用との違いは見られなかったが、全体の分析結果からは正規雇用よりも高い可能性が示されていた。これは先行研究とも同様の結果である。子どもを持つことを現実視するカップルにある男性のサンプルが加わったため、このような結果が出たと思われる。先行研究でも指摘されているが、有期限雇用フルタイムの方に出生意欲が高い点についてフランスの家族手当の存在が出生意欲と関わっている可能性がある。また、フランスではパートタイムの男性も出生意欲を低めてはいないようだが、やはり家族手当を中心とした公的手当が家計所得の補完になっている可能性がある。

フランスでは家族手当が充実していることがよく知られているが、家族手当は子どもが2人以上である場合、子どもが20歳になるまで年齢の上昇とともに増額されながら支給される。<sup>34)</sup> また所得制限はあるが、子どもが3人以上の場合にはさらに家族補足手当が支給される。フランスはこれら以外にも家族に関わる諸手当が存在し、特に低所得の多子世帯が優遇される制度になっている。<sup>35)</sup> Le Minez et Lhommeau, et al (2002) は、子どもが3人以上いる場合、最高所得階層の場合には家族手当支給後に年間所得が1.1倍になるのに対し、最低所得層の場合には1.8倍にもなるとする。Pison (2011) は近年、フランスでは、不況期にむしろ出生率が上昇することを指摘し、このような家族手当の存在が不安定な家計を緩和する役割を果たしているとする。失業のリスクをかかえる不安定な有期限雇用フルタイムや所得の低いパートタイムの男性においては、このような家族手当の存在が子どもを多く持つインセンティブとして働いている可能性が示唆でき、出生意欲が低くなっていない可能性がある。

日本でも、本稿の調査実施当時の2008年からすれば児童手当は増額され、自治体においても多子世帯を経済支援する政策が多く見られるようになってきた。2009年には国の政策において子育て応援特別手当も存在した。ただし手当が一過性ではなく、フランスのように持続的で、より充実した形でなければ、出生意欲と期待所得がうまくリンクすることにはならない。一方で充実した手当には女性の就労を抑制する側面もある。所得層を限定しながら多子世帯への重点的な経済支援をすることで多様な働き方をする若者男女の所得を補完することが重要である。そうすれば、現在の日本の非正規男女の出生意欲の低さを回復させることになるのではないだろうか。

第三番目は「非正規雇用に対する両立支援制度の構築」である。

フランスの分析結果からは、女性に関して雇用形態による出生意欲の差は見られなかった。他方、日本では、女性の非正規雇用の出生意欲は正規雇用者より低いことが明らかになった。質的分析の結果から得られた仮説を振り返ると、日本の非正規雇用女性の出生意欲は安定した収入のパートナーの存在によって高まり、それがなければ低くなる。彼女達は仕事の継続が考えられないため、パートナーに依存せざるを得ない。処遇が低いこともあるが、やはり仕事と家庭の両立が困難だからだろう。非正規の処遇改善はもちろんのこと、両立環境を整えば、必ずしも安定した収入を持つ男性のみにターゲットを当てなくてもよくなる。結果として、出生意欲あるいはそれと関連する結婚意欲が下がることがなくなるのではないか。

両立支援制度と言えば育児休業制度が挙げられるが、日本では、非正規雇用者であっても同一事業所での雇用期間が1年以上あり、子どもが1歳になった日を超えても雇用契約が継続していれば取得可能である。フランスでは同一事業所での雇用期間が1年以上あれば、取得後の雇用契約の継続性は問われず、休業後に契約期間が持ち越されるとされ、最長3年まで取得可能とされる。

このように法制度上は非正規雇用者であっても利用可能であるように見えるが、質的データの分析に基づく仮説を振り返ると日本では非正規雇用者が育児休業を活用し両立することは困難だと考えているし、フランスでも有期限の非正規雇用者にとって出産・妊娠は雇用喪失のリスクだと捉えられている。事実、日本では、非正規雇用者の育児休業の活用は困難であることから2017年の改正育児・介護休業法で有期契約の雇用者の育児休業の取得要件を復帰後の雇用継続が不確定であっても取得できるよう、緩和された経緯がある。さらに日本の場合は、都市部の場合、保育所に入所できないという問題もある。特に、保育所に関しては、育児休業が取得しにくい非正規雇用者は出産で退職するため、入所要件を欠き保育所を利用しにくい。

他方、フランスでは、週35時間労働という短時間勤務に加え育児休業を部分的に利用できることから正規雇用であっても1人目に関しては全日休業せず、保育サービス等を利用しながら復帰する傾向があると言われている。2007年にフランスで実施された『乳幼児の保育・受け入れの方法アンケート (Enquête : Modes de garde et d' accueil des jeunes enfants)』によれば、3歳未満の子どもを1人持つ母親のうち、育児のために休業している者はわずか2%とされ、71%がすでに就労している。<sup>36)</sup> また、全国家族手当金庫 (Caisse nationale des allocations familiales, CNAF) によれば、2013年の3歳未満の子どものうち19%が保育アシスタント (保育の国家資格を有さないが研修等により家庭等で子を預かる保育者として認定を受けた者) に預けられており、3歳未満の子どもの保育方法の第1位になっている。フランスでは保育サービスが利用しやすいため、非正規雇用者が育児休業を取得しにくくてもそれ自体は大きな問題でないとと言える。

日本においては、出産時に非正規雇用者で就労していた者にこそ、公的な保育サービス等を

優先的に提供することも政策的に考えられるだろう。もちろん育児休業制度も利用しやすくし、非正規雇用が何らかの形で継続就業ができるような環境整備によってパートナーとなる男性の経済状況に家族形成要因が依存しない環境を作る必要があるのではないだろうか。非正規雇用者が仕事と家庭の両立が困難な状況は大きな課題と言えるだろう。

最後に日本では非正規化が少子化の要因と言われ続けているものの、それに関する研究は決して多くなく具体的な政策の議論もあまりなされていない。本稿には改善すべき課題が残されているものの、国際比較に基づく政策的インプリケーションや2010年代以降ようやく日本で導入され始めたとされる混合研究法等が今後の研究の何らかの示唆になることを願う。また、著者も可能な限り改善の努力をすることを述べておきたい。

謝辞：本論文に対し匿名の2名の査読者から貴重なコメントを頂いた。ここに謝意を表す。また、本研究のデータの収集に協力頂き、データの使用を許諾して下さった連合兵庫及び財団法人兵庫勤労福祉センターにも謝意を表す。なお、本研究はJSPS 科研JP23530298, JP26380380の助成を受けている。

#### 注

- 1) 日本については大沢（1993）を参照。フランスについては Maruani et Nicol（1989）を参照。
- 2) フランスでは雇用流動化の流れを受け、「雇用流動化を進める労働の現代化に関する法律（労働市場改革法）」が2008年に成立、施行された。これによって有期限雇用の範囲が拡大した。
- 3) 厚生労働省のHP「非正規雇用の現状と課題」を参照（[www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/0000120286.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/0000120286.pdf)）。
- 4) フランス政府（Direction de L'information légale et administrative, DILA）のHPを参照（<https://www.vie-publique.fr>）。
- 5) 1982年以来、フランスの労働法L.1221-2条には、「無期限の労働契約は、雇用関係の正常かつ一般的形態である」と記されている。
- 6) 労働組合 la CFDT のHPを参照（[https://www.cfdt.fr/portail/vos-droits/fiches-juridiques/embauche-et-contrat-de-travail/le-travail-precaire-rec\\_65538](https://www.cfdt.fr/portail/vos-droits/fiches-juridiques/embauche-et-contrat-de-travail/le-travail-precaire-rec_65538)）。
- 7) フランスの非自発的なパートタイム契約（不完全雇用）については Mansuy et de la Buzonnière（2011）を参照。
- 8) Coline, Fontaine, et al（2011）を参照。
- 9) 白波瀬（2009）において主張されている。
- 10) 混合研究法の詳細については、樋口（2011）を参照。
- 11) 特例により24か月という雇用期間のものも存在する。本稿で用いるフランスのアンケートでは、有期限雇用に関して男性の平均雇用期間は、2.7年、女性は2.3年となっている。
- 12) 本稿で実施した日本のアンケートでは、非正規雇用をそれら「派遣」「契約・嘱託」「パート・アルバイト」「臨時・日雇い等」の主に4つに分類している。
- 13) Kohle, Behrman, et al（2005）を参照。
- 14) 山口一男氏は、これまでのデータ分析の結果、出生意欲が実際の出生行動と強く関連していることを述べている（<http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/05121901.html>）。村上（2014）の分析においても出生意欲を被説明変数に用いることに対し、同じ理由が主張されている。
- 15) Merton（1957）を参照。正規雇用者を比較対象、つまり、非正規雇用者にとって自分の評価の基準

- となる「比較準拠集団」だと考えて議論する。
- 16) フリードマンの恒常所得仮説の考え方である (Friedman (1957))。
  - 17) ここでの国際比較は同じような経済水準・教育水準の先進諸国同士であることが前提にある。
  - 18) 大谷 (2008), 大谷 (2011) を参照。
  - 19) 回収の結果, 派遣雇用者からの回収が少なかったため, 連合兵庫等諸団体の意向により兵庫県内で働く派遣雇用者に対し同じ質問票を使って民間調査機関によるインターネット上でも調査を実施し, 補完している。
  - 20) 兵庫県は, 太平洋と日本海に接する多様な地域を有した県で, 大都市圏・中規模都市圏・農山村・離島がバランスよくあり, 「日本の縮図」と言われてきた。兵庫県の HP を参照 (<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ac02/furusato.html>)。
  - 21) 連合兵庫をはじめとする関係諸団体から日本・フランスのどちらのアンケートのデータも使用許諾を得ている。
  - 22) フランス全7地域とは, 北 (リール等), 中央 (パリ等), 北西 (ブルターニュ等), 北東 (アルザス等), 南西 (トゥールーズ等), 南東 (ニース等), コルシカ島である。
  - 23) 女性に関しては, 30代の自然妊娠の確率はおよそ52%で, 40歳をすぎると妊娠確率が急激に低下する。不妊治療による妊娠確率も同様である。家庭総合研究所 HP (<http://aiikunet.jp>) より。
  - 24) Becker (1960), Becker (1965), Becker (1981), Willis (1974) の出生力の伝統的な理論に基づき, 出生意欲をコントロールする変数を入れる。
  - 25) アンケートの対象者は雇用者のため, 回答者に失業者等の無業者は含まれない。他の研究では失業者の出生意欲も比較対象にあるが, 本稿においては残念ながら比較できない。
  - 26) バックス (連帯市民協約) は, 結婚に準ずるパートナー契約で, 同性同士でも契約可能である。
  - 27) 日本の雇用者男女について, 「後3人」がデータセットの中でわずか数名であったため, 日本では「0人 (もう欲しくない)」「後1人」「後2人以上」と選択肢を3つにする。一方フランスでは, 「後4人以上」が数名と少なかったため, フランスでは「0人 (もう欲しくない)」「後1人」「後2人」「後3人以上」と選択肢を4つにする。
  - 28) フランスの非正規雇用の代表的な4分類のいずれにも該当しない臨時雇い等の「その他の非正規雇用」がある。
  - 29) なお, 操作変数法 (2段階最小二乗法) の1段階目の推定結果についてはリクエストに応じて提出することが可能である。2段階目については, 分析結果における表9, 表10で報告されている。
  - 30) Guggenberger (2010) を参照。
  - 31) LIML法は2SLS法に比べ, 弱い操作変数を用いた場合にはより好ましい推定量を得られる (Levitt (1997))。
  - 32) ただし, OLS以外の結果についてもリクエストに応じ, 提出することが可能である。
  - 33) フランスにおいては, 「同一労働, 同一賃金 (travail égal, salaire égal)」との言い方をするが, 職域が異なる場合においても, 仕事の価値が同一であれば, 同一賃金が原則とする「同一価値労働, 同一賃金」と捉えられている。
  - 34) 2010年当時, 家族手当 (Allocation familiale) に所得制限はなかったが, 2015年以降所得制限が設けられた。
  - 35) 2010年当時フランスで3歳以上10歳未満の3人の子がいる世帯の場合, 家族手当は月額約286.94ユーロ, 3人以上の世帯に支給される家族補足手当 (Complément famililale) は月額約163.71ユーロであり, 当時の為替レートによると合計月額約6万円が支給されることになる。2008年当時, 日本で同じ世帯の場合, 合計月額2万円の児童手当が支給されていた。
  - 36) Crenner (2011) を参照。

#### 引用文献

Adsera, Alicia., 2011, "Where are the babies? Labour market conditions and fertility in Europe" *European Journal of Population*, Vol.27, Issue1, February, pp.1-32.

- Becker, Gary S., 1960, "An economic analysis of fertility", In *Demographic and Economic Change in Developed Countries: A Conference of the Universities*, NBER Committee of Economic Research, Princeton University Press.
- Becker, Gary S., 1965, "A theory of the allocation of time," *Economic Journal*, Vol.75, No.299, September, pp.493–517.
- Becker, Gary S., 1981, *A treatise on the family*, Harvard University Press.
- Coline, Christel Fontaine, Maëlle, Leclair, et al., 2011, "Emploi des jeunes: Synthèse des principales données relatives à l'emploi des jeunes et à leur insertion", *Document d'études*, DARES, No.166, Novembre, pp.1–63.
- Crenner, Emmanuelle., 2011, "Prendre un congé parental total: une décision qui dépend essentiellement du nombre d'enfants et de l'emploi occupé auparavant", *Études et résultats*, DREES, No.751, Février, pp.1–8.
- De La Rica, Sara and Iza, Amaia., 2005, "Career planning in Spain: Do fixed-term contracts delay marriage and parenthood?", *Review of the Economics of the Household*, Vol.3, Issue1, March, pp.49–73.
- Esping-Andersen, Gøsta., 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press, (岡沢憲美・宮本太郎監訳『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』, ミネルヴァ書房〈MINERVA 福祉ライブラリー 47〉, 2001年).
- Friedman, Milton., 1957, *A theory of the consumption function*, Princeton University Press.
- Hanappi, Doris, Ryser, Valérie-Anne, et al., 2017, "Changes in employment uncertainty and the fertility intention-realization link: An analysis based on the Swiss household panel", *European Journal of Population*, Vol.33, Issue 3, July, pp.381–407.
- Guggenberger, Patrik, 2010, "The Impact of a Hausman Pretest on the Size of a Hypothesis Test", *Econometric Theory*, Vol.26, No.2, pp.369–382.
- Keyenfield, Michaela, 2005, "Economic uncertainty and fertility postponement: Evidence from German panel data", *MPIDR working papers*, WP2005-034, November, pp.1–32.
- Kohler, Hans-Peter, Behrman, Jere R, et al., 2005, "Partner+children=happiness? The effects of partnerships and fertility on well-being", *Population and Development Review*, Vol.31, No.3, September, pp.407–445.
- Le Miner, Sylvie, Lhommeau, Bertrand, et al., 2002, "L'impact des prestations familiales sur le revenu des ménages en 2001 une estimation à l'aide du modèle de microsimulation INES", *Études et Résultats*, No.174, Mai, pp.1–12.
- Levitt, Steven, 1997 "Using Electoral Cycles in Police Hiring to Estimate the Effect of Police on Crime", *The American Economic Review*, Vol.87, No.3, pp.270–290.
- Mansuy, Anne et Nouël de la Buzonnière, Cédric., 2011, "Une photographie du marché du travail en 2009 : Résultats de l'enquête Emploi", *INSEE PREMIÈRE*, 1331, Janvier, pp.1–4.
- Maruani, Margaret et Nicol, Chantal., 1989, *Au travail des dames : Métiers masculins, emplois féminins*, Syros.
- Méron, Monique and Widmer, Isabelle., 2002, "Les chômeuses retardent l'arrivée du premier enfant", *Population*, Vol.57, No.2, pp.327–357.
- Merton, Robert K., 1957, "Continuities in the theory of reference groups and social structure", In: *Robert K. Merton, Social theory and social structure*, Glencoe, IL: Free Press.
- Modena, Francesca, Rondinelli, Concetta et al., 2014, "Economic insecurity and fertility intentions: the case of Italy", *Review of Income and wealth 2014 Series 60*, Vol. 60, Issue S1, May, pp. S233–S255.
- Pailhé, Ariane and Solaz, Anne., 2012, "The influence of employment uncertainty on childbearing in France: A tempo or quantum effect?", *Demographic Research*, Vol.26, Article 1, January, pp.1–40.
- Pison, Gilles., 2011, "Deux enfants par femme dans la France de 2010 : la fécondité serait-elle insensible à la crise économique? ", *Population et Société*, No.476, Mars, pp.1–4.
- Willis, Robert J., 1973 "A new approach to the economic theory of fertility behavior", *Journal of Political Economy*, Vol.81, No.2, Part2, March–April, pp.S14–S64.
- 大沢真知子, 1993, 『経済変化と女子労働』, 日本経済評論社。

- 大谷尚, 2008 「4 ステップコーディングによる質的データ分析手法 SCAT の提案—着手しやすく小規模データにも適用可能な理論化の手続き—」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 (教育科学)』 Vol.54, No.2, 27-44 ページ。
- 大谷尚, 2011 「SCAT: Steps for Coding and Theorization —明示の手続きで着手しやすく小規模データに適応可能な質的データ分析手法—」『感性工学』 Vol.10, No.3, 155-160 ページ。
- 酒井正・樋口美雄, 2005, 「フリーターのその後—就業・所得・結婚・出産」, 『日本労働研究雑誌』 No.535, 1月, 29-41 ページ。
- 白波瀬佐和子, 2009, 「第5章 母親が働くこと」『日本の不平等を考える—少子高齢社会の国際比較』東京大学出版会, 157-193 ページ。
- 樋口倫代, 2011, 「現場からの発信手段としての混合研究法—量的アプローチと質的アプローチの併用」, 『国際保健医療』 Vol.26, No.2, 107-117 ページ。
- 村上あかね, 2014, 「出生意欲の規定要因」, 『東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトディスカッションペーパーシリーズ』 No.80, 6月, 1-27 ページ。

### 《付録》～インタビュー調査による質的データ分析を用いた仮説生成のプロセス～

(1) インタビュー対象者：本文中表1にある通り。日本人8人，フランス人11人の非正規雇用者を対象とする。対象者は日本では連合兵庫から紹介を受け，フランスでは，フランスの民間調査会社に対象者をリクルートしてもらった。

(2) インタビューの方法：インタビューはインタビューガイドに基づき，著者が，記録等のサポートを同伴し，半構造化面接法において実施した。日本（兵庫県）では2008年11月29日～12月8日の間に行われ，フランス（パリ）では2010年5月28日～6月10日の間に行われた。インタビュー時間はおよそ1時間であり，1回のみである。フランスに関しては，ビデオ撮影（面接者側の撮影，対象者の顔・姿は映らない）を許可してもらった。その後，すべてのインタビュー内容の書き起こしを行った。なお，これらは書き起こしの段階で匿名化しており，個人を特定することはできない。

(3) 質的データの分析方法：質的分析においては，大谷（2008，2010）にある Steps for Coding and Theorization (SCAT) 法を採用した。大谷（2010）によると SCAT 法とは，「マトリクスの中にセグメント化したデータを記述し，そのそれぞれに，①データの中の着目すべき語句②それを言いかえるためのデータ外の語句③それを説明するための語句④そこから浮き上がるテーマ・構成概念の順にコードを考えて付していくステップのコーディングと，それらのテーマ・構成概念を紡いでストーリーラインを記述し，そこから理論を記述する手続きからなる分析手法」のことである。

本分析では，インタビューのうち①現在の仕事の収入状況やそれに対する考え②現在の仕事における正規雇用への転換の可能性と将来の仕事に対する考え③結婚，子どもを持つことに対する考えの3つの項目に焦点を当て，各対象者のデータについてステップに基づきコーディングを行った。その後，日本男性（5名），日本女性（3名），フランス男性（6名），フランス女性（5名）の4つのストーリーラインを作成した上で理論記述として断片化した。理論記述から仮説を生成した。以下はある日本男性の発言（テキスト）をステップに基づきコーディングした一例である。

テキスト	<1> テキスト中の 注目すべき語句	<2> テキスト中の 語句の言い換え	<3> 左を説明する ような（テキ スト外）の概念	<4> テーマ・構成 概念（前後や全体の 文脈を考慮して）
私は，1年契約で更新していくのですが，正規とは異なり，病氣やケガなどになったときは切られるのではないかと不安があります。職場内にはパートさんがいるのですが，パートさんが正規になれる道は整備されている段階らしく，今のところはなれません。私は「契約」なので，毎年登用試験を受けるチャンスがあり，正規になれる道があります。仕事をして1年たった「契約」は誰でも受験可能なんです。受験して落ちた場合，その理由を詳しく教えてもらえるそうですが，やはりそれがきっかけで辞める人が多いし，落ちた人がいるとうわさを聞いただけでも不安になり，職場を辞めてしまう人がいます。自分は1年たって，正規になる道もあるんだと知り，正規を目指して試験を受けたいとは思っています。	病氣やケガなどになったときは切られるのではないかと不安，毎年登用試験を受けるチャンス，落ちた人がいるとうわさを聞いただけでも不安になり，職場を辞めてしまう人がいます	不測の事態で契約解除の不安，試験制度による正規登用。周囲の試験結果の状況から不安が増幅する職場環境	正規雇用への登用は試験制度。雇用の不安定性と試験結果の不確実性が精神的不安定さを醸成	試験制度による非正規雇用から正規雇用への転換。雇用の不安定性と正規雇用への転換の不確実性から来る将来見通しの不透明さ。

(4) 質的分析の結果：紙面の関係上，ここでは理論記述のみを提示する。

#### ①日本男性（5名）

・周囲から「稼ぎ手」としての性役割期待を受け，正社員並みの仕事でも抵抗がない・短期的には成果主義・景気変動に影響される給与であるが，非正規特有の手当（契約終了手当，無欠勤手当，報奨手当）が存在する。・退職金はなし，昇給に上限があるなど，正規雇用と比べ長期的視点のない給与体系。・非正規雇用から正規雇用への転換は長いステップがあったり，試験制度や上司の評価などにより決定されたりし，正規になれるのか不確実である。雇用の不安定性と正規への不確実性が将来見通しを不透明にする。・将来の見通しがたってから家族形成をしたいとし，現在の家族形成の意欲は低い。

## ②日本女性（3名）

・景気に伴い給与が変動するとともに手当は過少だが、正社員とは異なる責任のない、融通の利く仕事であり、給与には納得感がある。・非正規から正規への転換は、制度としてはあるが、女性は男性より不利であると考えられている。・両立は困難あるいは両立すべき価値が感じられない仕事で結婚や出産とともに退職することを考える。・安定した企業の正社員の男性と結婚し、専業主婦になる見通しによって、家族形成意欲が高まる。

## ③フランス男性（6名）

・賃金は労働協約で決まっている。・有期限雇用の場合には、不安定雇用手当や有給休暇相殺補償金があるととも社会保険料の天引きがなく、無期限雇用よりも明確に給与は高いというイメージを持つ。・無期限フルタイム（正規）になり安定したとしても当初は給与の低下を甘受。・職歴、経験の蓄積で有期限雇用から無期限雇用（正規）へ転換される、無期限雇用（正規）の職が易く見つけやすくなる、パートタイムからフルタイムになるなど将来的な予測が容易。・家族形成はカップルの愛情や絆、宗教など個人やカップルの自由な意思からなると考えられている。・CAF（家族手当金庫）から住宅手当、家族手当、大家族手当に加え、失業手当、教育上の奨学金、保育サービスなど政府の支援が存在するが、低所得で、大家族ほど有利に受給できる。・子どもを持つのにカップル2人が就労することは最低条件だが、どちらか一方が安定雇用（無期限）であれば、出生意欲は高まる。男性がパートタイム等の場合、育児に携わりやすい。

## ④フランス女性（5名）

・賃金は労働協約で決まっている。・無期限雇用の場合には、パートタイムであっても、時間比例ではあるが、フルタイムと同条件で勤務年数とともに昇給・成果給を受け取る。・介護や育児理由の無期限雇用のパートタイムとフルタイムの間の転換は容易である。・女性が無期限雇用のフルタイム（正規）でキャリアを積むのは自然。・有期限雇用の時には、契約更新されないリスクがあり、妊娠・出産を避けているとの言説が多数。・家族形成は個人の自然な意思ととらえられているながらも社会全体としては低所得層が生活の安定を目指し出生率が高くなっている印象がある。

# Are fertility intentions of young atypical workers low?:

A comparative analysis with a mixed-methods research

Atsuko FUJINO

## Abstract

The purpose of this study is to analyze and compare the impact of current employment forms on the fertility intentions of young workers in Japan and France, which have different social systems.

To generate our theoretical hypotheses, we first analyze the interview data of atypical young workers from a qualitative research conducted in 2008 and 2010 in Japan and France, respectively. For this qualitative analysis, we use Takashi Otani's *steps for coding and theorization*. Next, we analyze quantitative data from the surveys conducted in the same periods in both countries to verify the hypotheses. Thus, we employ mixed-methods research which combines qualitative and quantitative approaches.

The findings of this study are as follows. Japanese male atypical workers have lower fertility intentions, while French male atypical workers have higher fertility intentions compared to typical workers. Moreover, Japanese female atypical workers have lower fertility intentions compared to typical workers, whereas French female workers do not significantly differ across employment forms. These results support our hypotheses.

Our results suggest that the spread of atypical forms of employment among the young can be associated with low birthrates in Japan, although this is not true of France.

Therefore, we imply Japanese policy suggestions in line with the French social system—that is, a reduction in the wage and treatment differences between typical and atypical workers, constant financial support to families with more than two children, and prioritizing access to public childcare services for atypical workers.

**Keywords:** atypical employment, fertility intentions, comparative analysis, mixed- methods research, declining birthrates